

第6次東村総合計画
基本構想・前期基本計画
～第3期東村むら・ひと・しごと創生総合戦略～

(案)

令和8年 ○ 月

沖縄県 東村

目次

I 序論

～ 総合計画の目的と意義・構成 ～

1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の構成と期間	1
3. 総合計画と総合戦略の位置づけ	2
4. SDGsの推進	2

II 基本構想

第1章 東村の現状と課題

1. 東村の現状	3
2. 東村の課題	6

第2章 東村の将来像

1. 将来像	8
2. まちづくりの基本方向	9
3. 将来人口目標	11
4. まちの基本構成	12
5. 重点プロジェクトの推進	13
6. 施策の体系	14

III 前期基本計画

第1章 豊かな自然の中で地域が生きる村づくり

1. 道路・交通	17
2. 河川・水道	19
3. 生活基盤	21
4. 環境衛生	25
5. 生活安全	27
6. 移住・定住	30

第2章 地域のきずな共同体による健康・福祉の充実

1. 福祉	33
2. 健康・医療	36
3. 出産・子育て	38
4. 社会保障制度	40

第3章 地域で育て世界で活躍する人材輩出の推進(教育大綱)

1. 学校教育	41
2. 社会教育	43
3. 地域文化	45

第4章 東村ブランド力の向上による産業の育成

1. 農業	47
2. 林業・漁業	49
3. 商工業・新産業誘致	52
4. 観光・交流	55

第5章 効率的な行財政運営の取組

1. 行政運営の充実	59
2. 財政運営の健全化	61

IV まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 第3期 東村むら・ひと・しごと創生総合戦略 ～

1. 総合戦略の基本目標	63
2. 基本目標・基本施策の重要業績評価指標(KPI)	64

V 参考資料

1. 将来人口推計	67
2. 村民意見	70
3. 策定の経緯	85
4. 審議会委員	86
5. 諮問書	86
6. 答申書	86

I 序論

～ 総合計画の作成にあたって ～

1. 計画策定の趣旨

東村総合計画は、地方公共団体が住民の負託に応え、将来像に向けて一貫性のある行政運営を進めるための最上位計画である。平成23年の地方自治法改正により基本構想の策定義務は外されたものの、本村においては、中長期的な行政運営の方向性を示し、村民と共有する指針としての役割は変わらず、引き続き策定する意義は大きい。

本村では、平成28年度を初年度とする第5次東村総合計画を進めてきたところであり、同計画は令和7年度をもって計画期間を終了する。これを受け、令和8年度からは新たな指針として第6次総合計画を策定し、将来に向けた村づくりの方向性を改めて整理するものである。

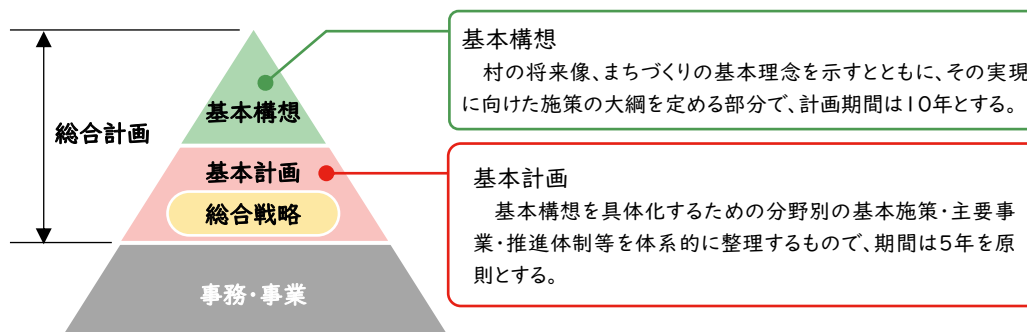
また、国の地方創生の枠組みのもとで進められてきた地方版総合戦略との連携は引き続き重要であり、人口動態、暮らしの質、産業の活力など、村の持続可能性に関わる分野を総合的に扱う必要がある。

さらに、本計画では、村民一人ひとりの幸福度や暮らしの質に着目したWell-Beingの視点を導入している。アンケートや幸福度調査で得られた価値観や生活上の課題を分析し、施策の検討に反映することで、人口規模に左右されず、誰もが安心して心地よく暮らし続けられる村づくりをめざす。

本計画は、住民参加で得られた意見や関係主体との連携を踏まえ、村の将来像を共有し、その実現に向けた施策を体系的に整理するための上位計画として位置付けるものとする。

2. 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」と「基本計画」から構成する。



計画期間については、基本構想は令和8年度から令和17年度の10年、前期基本計画は令和8年度から令和12年度の5年とする。

計画期間

	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
基本構想	基本構想(10年)									
基本計画	前期基本計画(5年) 〈第3期総合戦略〉					後期基本計画(5年) 〈第4期総合戦略〉				

3. 総合計画と総合戦略の位置づけ

東村ではこれまで、総合計画と地方版総合戦略が目指す方向性（人口減少の克服、持続可能な地域づくり）が重なることから、両計画の一体的な推進を図ってきた。本計画でも、総合計画（基本構想・基本計画）を上位の枠組みとし、その中に総合戦略（地方創生の視点に基づく数値目標と重点施策）を組み込み、計画体系を分かりやすく統合する。

4. SDGsの推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、「Sustainable Development Goals」の略称であり、平成27年9月の国連サミットにおいて採択された国際社会共通の目標である。

SDGsは、「2030年（令和12年）」を達成年限とし、経済・社会・環境の広範な課題について、17のゴールと169のターゲットで構成されている。法的拘束力はないものの、先進国・開発途上国を問わず、行政や企業、住民など多様な主体が、統合的に取り組むことが求められている。

政府は、平成28年12月に策定した「SDGs実施指針」において重点分野を示し、各自治体に対し、総合計画等の策定にSDGsの理念を反映することを促している。また、地方創生との関連性が示され、地方版総合戦略にSDGsが組み込まれている。

本村でも、第5次総合計画後期基本計画において、基本目標とSDGsの17ゴールを関連付け、総合計画・地方創生・SDGsを一体的に推進してきた。本計画においても同様の取組を継続し、施策体系の整理にSDGsの視点を反映することで、持続可能な村づくりの推進に資するものとする。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



II 基本構想

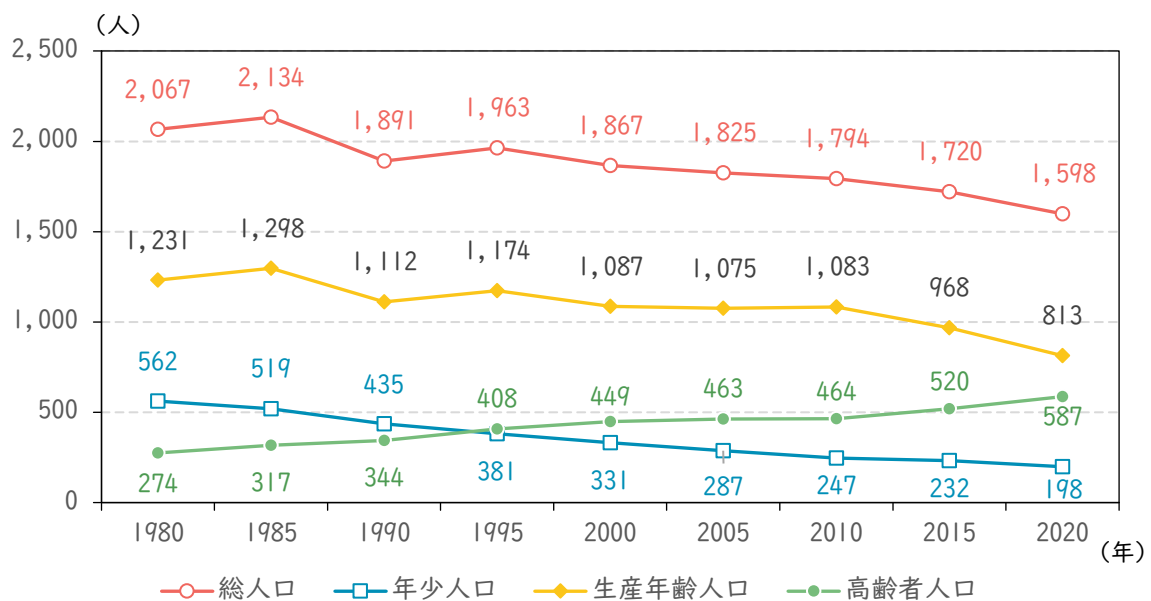
第1章 東村の現状と課題

1. 東村の現状

(1) 人口について

東村の人口は1985年をピークに減少局面が続き、少子高齢化も進行している。年齢構成では年少人口と生産年齢人口が縮小する一方、高齢者人口の割合が上昇しており、1995年以降は年少人口の割合を高齢者人口が上回る構造となっている。

出生数は少子化傾向の影響を受けるが、合計特殊出生率は県平均を上回る水準で推移する年もあり、若年層の転出が出生数に与える影響が大きい点が特徴である。

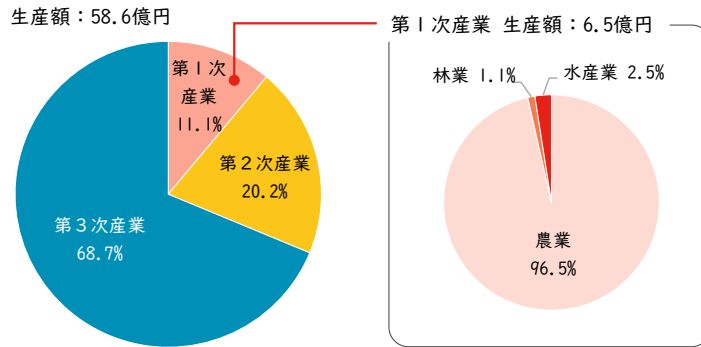


資料：総務省「国勢調査」

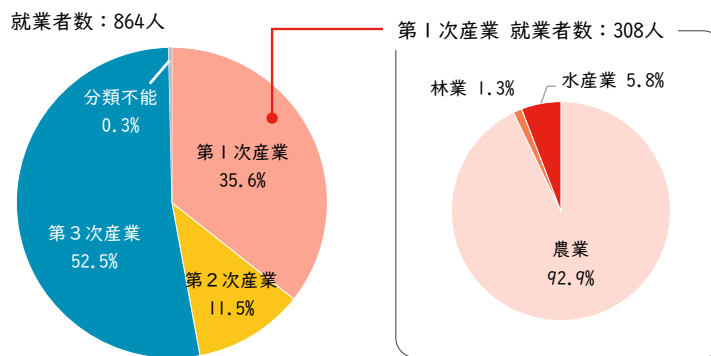
総人口・年齢3区分別人口の推移

(2) 産業について

産業の特化係数を見ると、第一次産業（農業・林業・水産業）が相対的に高く、東村の産業的な強みとなっている。他方で、就業者構成では第1次・第2次産業が縮小し、第3次産業の比重が高まっている。地域の基盤産業を維持・強化しつつ、サービス分野の拡大と両立させる産業構造への対応が求められる。



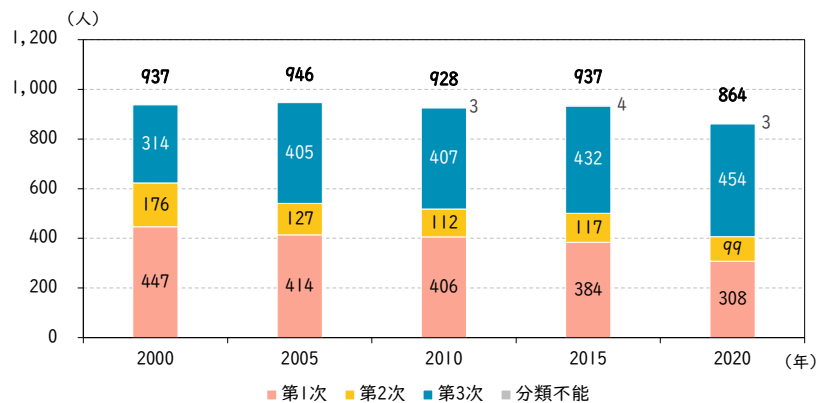
資料:沖縄県「令和4年度沖縄県市町村民経済計算」
産業別生産額構成比



資料:総務省「令和2年国勢調査」
産業別就業者数構成比

(3) 就業構造について

就業者総数は人口減少の影響を受けて縮小傾向にあり、特に第1次・第2次産業の就業者減が目立つ。一方で第3次産業は増加傾向にある。年齢別の社会動態では、20代の転出が相対的に多く、働く場やキャリア形成の機会確保が喫緊の課題である。

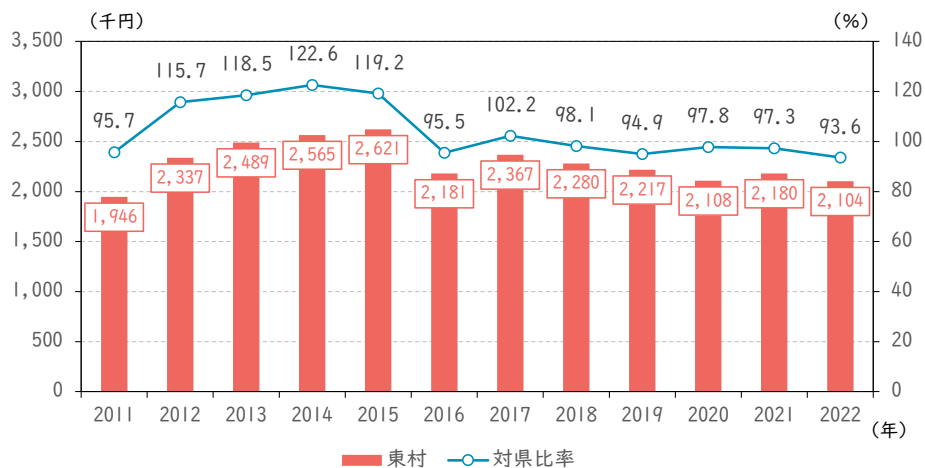


資料:総務省「国勢調査」

産業別就業者の推移

(4) 村民所得について

一人当たり村民所得は、平成27(2015)年をピークに近年は緩やかな減少傾向にある。対県比率も平成30(2018)年以降は県平均を下回っており、今後は産業力の向上や雇用環境の充実を通じ、安定的な所得水準の確保が求められる。



資料：沖縄県「令和4年度沖縄県市町村経済計算」
一人当たりの村民所得

2. 東村の課題

(1) 過疎地としての課題

人口は1985年をピークに減少が続き、少子高齢化が進行している。年少・生産年齢人口が縮小し、高齢者割合が上昇する構造は1995年以降に定着した。加えて、20代の転出超が目立ち、出生数や地域産業の担い手確保に直接影響している。こうした社会動態は、住環境・働く場・公共交通・医療福祉など生活基盤の課題とも結び付いて住民の定着性を左右する。

今後は、移住定住の促進、若年層の就業機会確保、子育て支援の一体的推進により、社会減・自然減に歯止めをかける必要がある。あわせて、道路・デジタルなど基盤整備の遅れを補い、日常の利便性と将来展望を高める取組を計画的に進めることが求められる。

(2) 地域産業に関する課題

東村は第一次産業の特化が相対的に高く、地域アイデンティティと雇用を支える基盤である一方、就業者は第1・第2次で減少し、第3次の比重が高まっている。

農林水産分野では、担い手不足、用水・圃場などの基盤更新、収益性向上、ブランド化・6次産業化、販路強化が継続課題である。

観光は豊かな自然を基盤に可能性が大きいですが、環境負荷への配慮と質の高い体験プログラム造成、滞在・回遊を促す受入体制の磨き上げが不可欠である。さらに、若者の転出抑制に資する多様な働く場の創出、新事業の立ち上げ支援、企業・研究機関連携の促進により、地域内でのキャリア形成機会を広げる必要がある。

(3) 高齢化社会に関する課題

高齢化の進行に伴い、介護・医療・生活支援の需要は増加が見込まれる。移動や買物など日常生活の課題も顕在化しており、公共交通の充実や見守り・配食等の地域支援体制の整備が重要である。村民アンケートやワークショップでも、医療・福祉、移動・交通の充実は重視事項として繰り返し示されている。

今後は、介護予防・健康づくりの推進、在宅・地域包括ケアの強化、社会福祉協議会等との連携による人材確保とサービスの質向上、デジタルの活用（見守り・相談）など、重層的な支援を組み合わせることで、地域で安心して暮らし続けられる仕組みを確立する必要がある。

(4) 教育文化に関する課題

児童生徒数の減少や学校再編の影響を踏まえ、通学環境や学習機会の確保、特色ある学びの充実が課題である。住民参加の議論では、子育てや初等・中等教育、教育機会の豊かさが重視され、将来像も「暮らしや学びの快適さ」を志向する意見が多い。

地域の産業や自然環境を教材化し、体験学習や探究学習を通じて、郷土理解とキャリア形成をつなぐカリキュラムを整備することが求められる。併せて、文化施設や文化資源の保存・活用を進め、地域文化の継承・発信を強化する。学校統合後のコミュニティとの連携や、デジタルを活用した遠隔学習・交流の機会拡大も、教育の質と地域の一体感を高める上で重要である。

(5) 生活環境に関する課題

住民アンケート・WSでは、子育て、医療・福祉、移動・交通、買物・飲食、住宅環境など、生活の基盤領域が一貫して重視されている。学校統合等に伴う地域の結節点の変化を踏まえ、コミュニティの維持・活性化、拠点施設の機能再編、地域公共交通の導入・改善が必要である。

住まいについては、定住促進や担い手確保に資する住宅施策、空き家・跡地の有効活用、分譲・賃貸のバランス確保を図る。さらに、防災・減災、老朽インフラの計画的更新、避難路の確保など、安全・安心の土台を強化する取り組みを継続する。これらの改善は若年層の定着や移住・交流にも直結し、人口・産業課題の緩和にも資する。

(6) 自然環境に関する課題

東村は世界自然遺産や豊かな生態系を有する一方、赤土流出や生活排水、農業等による海域・河川への影響が指摘されている。住民意見でも、自然を活かしつつ守る視点、日常の排水対策、ビーチ等の保全に関する要望が多い。観光振興においても、環境教育やエコツーリズムの質向上、利用者のマナー向上、収容力の適正化など、保全と利用のバランスを取る運営が不可欠である。広域では、隣接自治体と連携した保全・モニタリング、流域単位の土砂・水管理、気候変動を踏まえた防災・減災の強化が求められる。自然資源を価値として継承するため、科学的データに基づく対策と住民参画の両輪で進める。

(7) 村おこしに関する課題

将来像の議論では、「住みたいが住んでよかったに変わる村」「学びと創造の村」など、暮らしの快適さと挑戦機会を重視する声が多かった。体験・滞在型の観光資源を磨き、地域内回遊を促す受入機能（交通、拠点、プログラム、情報発信）を強化するとともに、地場産品・サービスとの連携で消費・雇用の地元波及を高める必要がある。事業創造や関係人口の拡大、移住定住の促進は、若年層の社会増につながる。村民の参画と協働、次世代の人材育成を軸に、コミュニティの絆を深める「にぎわいの場」を計画的に形成し、花・水・パインに象徴される地域資源の価値を発信して、内外の共感を広げる取組を継続する。

第2章 東村の将来像

1. 将来像

花と水とパインの村 東村 ～生きたい、行きたい、活かしたい村～

東村は、豊かな自然、水の恵み、そして村の営みを支えてきた産業に象徴されるように、自然と人が深く結びつきながら暮らしを育んできた村である。この自然と共にある生活は、村民の価値観や誇りを形づくり、世代を超えて受け継がれてきた東村の大きな強みである。

近年、人口構造の変化や生活様式の多様化、社会全体の急速な変化が進むなか、村の将来に向けて求められるものも大きく変わりつつある。誰もが安心して暮らし、学び、働き続けられる環境の整備はもとより、次代を担う人材が自らの未来を描ける地域であることが、これまで以上に重要となっている。また、自然や文化を守りながら、その価値を次の世代へとつなぎ、村の魅力を広く発信していくことも求められている。

東村がこれからの10年を歩む上で大切なのは、人と自然、地域と地域、そして村内外の人々がゆるやかにつながり合い、互いの思いを重ねながら未来を創り出す姿である。そのつながりの中で、「ここで生きたい」「ここに行きたい」「この村を活かしたい」という思いが生まれ、広がっていくとき、東村らしい持続可能な未来が形づくられていく。

それが、「花と水とパインの村 東村 ～生きたい、行きたい、活かしたい村～」という将来像である。

2. まちづくりの基本方向

本計画は、東村の歴史と自然、地域の営みが培ってきた価値を未来へ継承し、社会環境の変化にしなやかに対応するための道筋を示すものである。将来像「花と水とパインの村 東村 ～生きたい、行きたい、活かしたい村～」の実現に向け、村の強みを磨き、安心して暮らし続けられる基盤を整え、次代を担う人と産業を育む取り組みを段階的かつ一体的に進めていく。

(1) 将来像を支える「3つの柱」

将来像の実現には、自然・暮らし・産業を総合的に高めることが重要である。その考えを基盤に、東村が未来へ進むための三つの柱を掲げる。

◆ 地域のにぎわいを育む

豊かな自然と調和した暮らしの基盤を整え、安心・安全で住み続けたい日常を育む。生活利便や交流の機会を高め、世代を超えて人が集い、学び、支え合う場を広げることで、「ここで生きたい」という思いを確かな形にしていく。

◆ 村の遺産を未来に活かす

世界自然遺産に象徴される自然、歴史・文化、地域の誇りを丁寧に守り、磨き、次の世代へ継承する。内外に魅力を発信し、多様な関わりを呼び込みながら、「ここへ行きたい」「関わりたい」という思いを育み、持続可能な価値創造へつなげる。

◆ 事業の継続と創造を応援する

地域産業の継承と新たな挑戦を後押しし、村で働き、学び、挑み続けられる環境を整える。人材の育成・定着と事業創出の好循環を生み、この資源と技を「ここで活かしたい」という意欲が芽吹く土壌を育て、村の稼ぐ力を高める。

(2) まちづくりの基本方法

上記の3つの柱は、東村の強みと課題、そして将来像の核心を貫く理念である。これらを確かな成果へと結びつけるために、5つの基本方向を政策・事業の実行軸として位置づけ、分野横断で連動させる。すなわち、暮らしの質を高める基盤整備、誇りの継承と発信、人と産業の成長を一体で進め、データと対話に基づく行政運営で持続的に支える。これらの取り組みを重ねることで、「生きたい・行きたい・活かしたい」という思いが東村のあらゆる場で実感へと変わっていく。

◆ 豊かな自然の中で地域が生きる村づくり

東村の基層にある「花と水とパイン」に象徴される自然の恵みを守りながら、暮らしや活動の場を質高く整える。環境に配慮した土地利用と公共空間の充実、日常の安心・安全の確保を進め、住む・学ぶ・憩うが心地よく循環する地域社会を形成する。自然と人の調和を軸に、地域の自律性と持続可能性を高める。

◆ 地域のきずな共同体による健康・福祉の充実

誰もが尊重され、互いに支え合う関係性を育み、心身の健康と生活の安心を確かなものにする。地域のつながりを土台に、切れ目のない見守りと相談体制、暮らしのそばで受けられるサービスを充実。多様な主体が協働し、世代を超えた交流と参加の機会を広げ、日々の暮らしに寄り添う福祉を推進する。

◆ **地域で育て世界で活躍する人材輩出の推進**

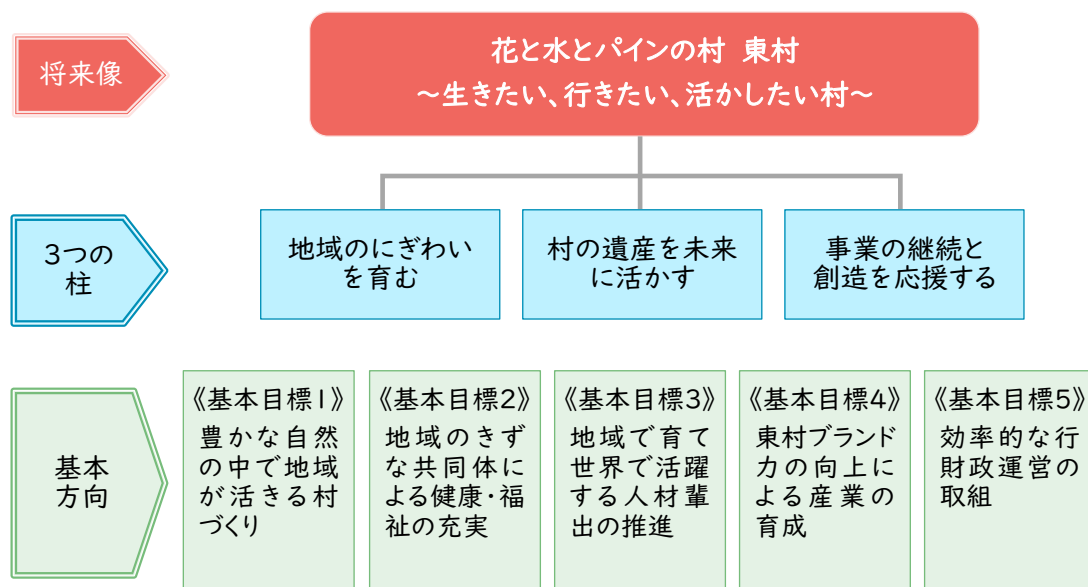
自然・文化・産業に学ぶ実践的な学びを通じて、探究心と創造性、地域への誇りを育てる。学校・家庭・地域・産業が連携し、将来を自ら設計できる力と、多様な世界で活躍できる基礎を涵養。学び直しや挑戦の機会も整え、東村を出入りする“循環”の学びで人材の育成と還流を図る。

◆ **東村ブランド力の向上による産業の育成**

パインをはじめとする一次産業、自然資源、文化的価値を磨き上げ、東村らしさを可視化する。品質と物語性を高め、観光・商工・農林水産の連携で付加価値を創出。デジタル活用と情報発信を強化し、関係・交流・移住の裾野を広げることで、稼ぐ力と雇用を生み、持続的な産業基盤を築く。

◆ **効率的な行財政運営の取組**

将来世代を見据え、限られた資源を効果的に配分するガバナンスを徹底。データに基づく意思決定、協働・広域連携、デジタルの活用で行政サービスを最適化し、行政経営の持続可能性を高める。透明性の高い情報公開と対話を重ね、住民・事業者とともに成果を共有し、信頼と納得の行政を実現する。



まちづくりの構成

3. 将来人口目標

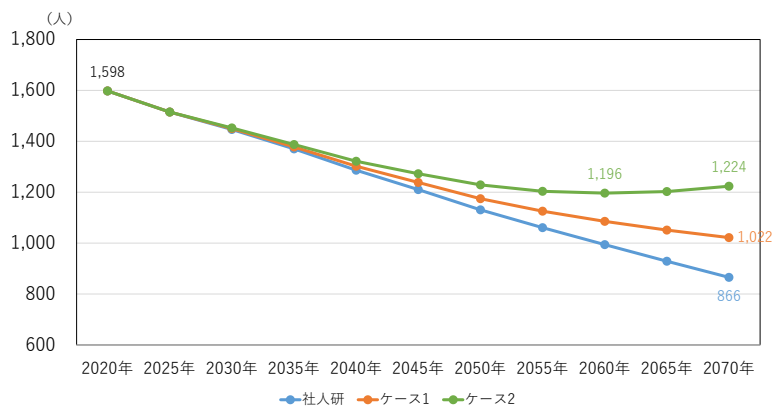
第6次総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の将来推計を基礎とし、現実的な見通しに基づいて人口動態の転換を図ることとした。出生については村の水準を踏まえ社人研推計値を採用し、移動については若年層の転出抑制と定着促進を主軸に、複数シナリオを設定して検討した。

その結果、社人研推計を基本にケース1とケース2の条件で将来人口を算出し、ケース1が東村の現実的な将来人口の姿に最も近いとの判断に至った。

【ケース設定】

- ・ケース1：2065年→2070年の各年代における転出超過（移動率0未満）を、「現在の半減」として推計
- ・ケース2：2065年→2070年の各年代における転出超過（移動率0未満）を「ゼロ」として推計（移動均衡）

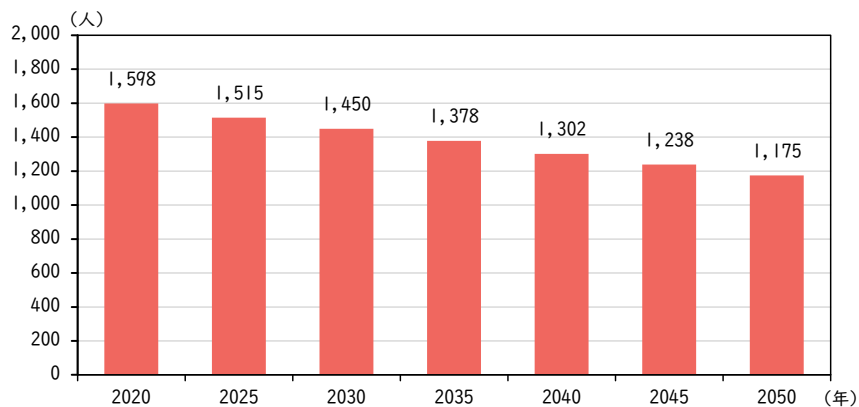
ケース	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研	1,598	1,515	1,446	1,370	1,286	1,210	1,131	1,061	994	929	866
ケース1	1,598	1,515	1,450	1,378	1,302	1,238	1,175	1,125	1,086	1,051	1,022
ケース2	1,598	1,515	1,453	1,388	1,322	1,273	1,229	1,204	1,196	1,203	1,224



将来人口推計

教育・雇用・住環境を横断的に整備し、村内外の関わりを広げながら、将来の年齢構成を持続可能な姿へ近づけることで、「生きたい・行きたい・活かしたい」を実感できる人口の循環を実現していく。

本村の将来人口は、第6次総合計画の計画期間10年後である2035年の将来目標人口を1,400人とする。



東村の将来人口

4. まちの基本構成

◆ 森林・原野

第5次計画からの10年を経て、やんばるは令和3年(2021年)に世界自然遺産に登録された。森林・原野は生物多様性と防災の要であり、遺産価値を損なわぬ保全管理とモニタリングを強化する。静穏な利用と環境教育を進めつつ、広域連携によるエコツーリズムを推進し、自然と地域の活力が循環する仕組みを整える。

◆ 農用地

高齢化や人手不足が進む中で、農用地の生産性維持と多面的機能の発揮が課題である。休耕地・耕作放棄地の縮減を図り、担い手の育成・定着、新規就農の伴走支援、共同化・省力化の導入を進める。パインをはじめ地域資源の高付加価値化、六次産業化や販路開拓、観光との連携により、収益性と継続性の確保、次世代へつなぐ農の土台を強化する。

◆ 宅地

移住・定住の潮流や多様な暮らし方に対応し、安心して住み続けられる住環境を計画的に整える。産業支援型住宅や若者・子育て世帯向けの住まいの選択肢を広げ、既存ストックは耐震・省エネ改修等で質を向上。コンパクトで歩きやすい生活圏の形成、空き家の適正管理・利活用、デジタル環境の整備を進め、地域のにぎわいと居住の魅力を高める。

◆ その他

里山・河川周辺等の地域資源は、保全と活用の視点を統合し、エコツーリズムや学習・交流の拠点として計画的に磨き上げる。関係人口や二地域居住の受け皿となる空間・仕組みを整え、地域合意に基づく跡地等の利活用は段階的に推進。国・県・村・地元の協働とデータに基づく運営で、環境負荷の最小化と地域経済効果の最大化を図る。

5. 重点プロジェクトの推進

第6次東村総合計画では、「花と水とパインの村 東村 ～生きたい、行きたい、活かしたい村～」を将来像に掲げている。この本村のあるべき将来の姿に向けてまちづくりを進める上で、重点的に取り組んでいく施策を「重点プロジェクト」と位置づけ、取り組みを進めていく。

◆ 重点プロジェクト

項目	内容等
1) 村有地有効活用事業の推進 (東村コンパクトヴィレッジ構想)	・生活機能を中心集落へ計画的に集約するとともに、交通利便性の維持やデジタル連携を進めることで、日常生活における移動負担の軽減と利便性向上を図るものである。 ・自然と共生し、持続可能な村の形を実現する。
2) 村づくりを形成する定住促進の取組	・住宅環境整備と雇用確保、移住相談支援を一体的に進め、移住者やUターン者の定住を促す取組である。
3) 地域拠点の再生・活用に向けた跡地利用の促進	・村内の跡地などの利活用を検討し、 官民連携のもと で観光・産業・公共利用など多角的な視点で地域拠点の再生を図る取組である。
4) 小学校・幼稚園統合及び学校跡地利用の推進	・統合による教育環境の充実と、学校跡地の地域ニーズに応じた活用方針を策定し、実施する取組である。

6. 施策の体系

基本目標を達成するために、以下の主要施策に取り組んでいきます。

なお、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた目標をふまえ、本村として人口減少の抑制と地域活性化をめざすための施策や取り組みを「総合戦略」として位置づけ、★印を付けています。

施策の体系

基本目標	施策の項目	主要施策	総合戦略	
1. 豊かな自然の中で地域が活きる村づくり	1) 道路・交通	1-1 道路の維持		
		1-2 公共交通の維持	★	
	2) 河川・水道	2-1 河川の維持		
		2-2 水道運営の維持		
	3) 生活基盤	3-1 集落・住宅地の整備	★	
		3-2 公園の維持		
		3-3 情報・通信の整備		
		3-4 エネルギー供給の確保		
		3-5 北部訓練場周辺に起因する生活環境問題		
	4) 環境衛生	4-1 廃棄物・汚水処理・赤土対策		
		4-2 環境の美化		
	5) 生活安全	5-1 防災対策	★	
		5-2 交通安全対策		
		5-3 防犯対策		
	6) 移住・定住	6-1 地域雇用の拡充	★	
		6-2 移住情報の発信	★	
		6-3 移住環境の充実	★	
	2. 地域のきずな共同体による健康・福祉の充実	1) 福祉	1-1 児童福祉の推進	
1-2 高齢者福祉の推進				
1-3 障がい者福祉の推進				
2) 健康・医療		2-1 健康の増進	★	
		2-2 医療の充実		
3) 出産・子育て		3-1 出産の支援		
		3-2 子育て支援	★	
4) 社会保障制度		4-1 国民健康保険・国民年金制度の推進		
3. 地域で育て世界で活躍する人材輩出の推進		1) 学校教育	1-1 幼稚園教育	
			1-2 義務教育	★
	1-3 学校統合			
	2) 社会教育	2-1 生涯学習		
		2-2 社会体育		
		2-3 人材育成		

基本目標	施策の項目	主要施策	総合戦略
	3) 地域文化	3-1 文化の保全	
		3-2 文化の継承	
4. 東村ブランド力の向上 による産業の育成	1) 農業	1-1 経営の安定化	★
		1-2 戦略的農業の推進	★
	2) 林業・漁業	2-1 林業の振興	
		2-2 漁業の振興	
	3) 商工業・新産業 誘致	3-1 地域特産品の販売促進	★
		3-2 地域経済の活性化	
		3-3 跡地等を活用した雇用の促進・ 企業の誘致	★
	4) 観光・交流	4-1 観光ソフトの充実	
		4-2 世界自然遺産地域の保全利活用	★
		4-3 観光交流の推進	
		4-4 商品開発支援事業の強化	
	5. 効率的な行財政運営 の取組	1) 行政運営の充 実	1-1 行政機構の整備拡充
1-2 広域行政への対応促進			
2) 財政運営の健 全化		2-1 効率的な財政運営	
		2-2 自主財源確保の取組強化	

Ⅲ 前期基本計画

第1章 豊かな自然の中で地域が活きる村づくり

7. 道路・交通

(1) 道路の維持

担当課：建設環境課

◆ 現状と課題

本村の道路は、国道・県道の改良・舗装率はいずれも100%、村道も約98%と整備が進んでいる。一方で、蛇行や起伏の多い区間、台風時の越波や豪雨による土砂崩れなど、通行上の課題も残る。特に観光期に交通量が増加する国道331号、県道70号線・県道14号線の幹線道路は危険箇所改良や、災害時の通行確保、村道の継続的な整備と管理強化が求められる。

◆ 施策の展開

道路は地域の産業経済を支え、村民生活と密接に関わり、人や文化などの交流を促すだけでなく、災害時の移動経路としても重要な基盤であることから、国道・県道の整備拡充を要請していく。また、国道・県道の基幹道路と連携して村道・農道の維持管理を進め、安全な道路環境の実現に取り組む。

1) 国道・県道の整備拡充促進

県道70号線の国道昇格については、引き続き国道昇格に向けた要請活動を継続し、実現を図る。歩道未整備区間についても、通学路を含む必要箇所の安全性向上を重視し、歩道整備の促進を強く要請する。また、道路沿線の急傾斜地に係る土砂災害対策については、危険箇所を定期的な点検・調査を含め国・県へ適切な対策及び、災害時の迂回路確保に関しては、国道331号、県道14号線の線形変更を含む安全で強靱な道路整備の必要性を継続して要請する。

2) 村道・農道の整備拡充

村道ネットワークの形成に向けては、引き続き施設点検を行い、必要な整備には補助事業の活用を進める。集落内道路については、各地区と調整しながら計画的に整備・改修を推進する。

(2) 公共交通の維持

担当課：総務財政課、福祉保健課、教育委員会

◆ 現状と課題

名護市源河～東村役場を結ぶ平良・源河線と、大宜味村白浜と東村高江を結ぶ高江・大宜味線の2系統で、運賃が無料の東村コミュニティバスが運行開始され、既存バス路線は廃止されている。令和5年10月より、「定時定路線運行」と「事前予約運行」を組み合わせたコミュニティバスを運用しており、始発便については高江→源河線、最終便については源河→高江線を運行し、定時便の間の時間帯についてはデマンド方式を採用し、住民の移動及び観光利用等へ対応している。

◆ 施策の展開

住民及び観光客等の利用者にとって利便性の高い公共交通体系を検討する。また、利用者ニーズと合ったサービス提供、適正な維持管理など村営コミュニティバスの効率的な運用に努める。

1) 公共交通の効率的な運用〔戦略〕

高齢者や学生の重要な移動手段であるコミュニティバスは、学校統合の動向を踏まえつつ運用改善を検討する。また、スクールバスとの混乗化は効率化や経費削減、世代間交流の促進につながるため、実現に向けた検討・調整を進める。

また、公共ライドシェアとも連携し、地域の移動手段を確保する。

2) 交通弱者の移動支援

一般の交通機関の利用が困難な高齢者や障害者に対し実施する『東村移動支援事業』の充実等、関係機関と連携し交通弱者の移動支援の充実を図る。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
Well-Being	公共交通の利便性	1.8(令和7年度)	2.1
アンケート結果	地域の雰囲気心地よさ	3.5(令和7年度)	3.8
	安心・安全	2.6(令和7年度)	2.9

2. 河川・水道

(1) 河川の維持

担当課:建設環境課

◆ 現状と課題

本村には14河川があり、有銘川・福地川・新川川の3河川は県管理、他11河川は村管理で、いずれも山地を水源として東海岸へ流下している。県管理河川は護岸などの改修は概ね完了しており、村管理河川では河口浚渫など維持管理を実施している。今後も県への浚渫などの要請と村管理河川の管理強化を進め、特に慶佐次川河口では高潮対策として護岸改良計画を推進する。

◆ 施策の展開

河川河口域の浚渫や高潮対策等の河川改修事業を推進するとともに、県など関係機関と連携し親水性河川の管理・整備を進める。

1) 河川環境の整備

河川改修事業として今後も定期的な河口域の浚渫を行うとともに、慶佐次川河口域の高潮対策については、地元と調整を図り、整備計画を推進する。また、親水性河川の整備については、福地川、有銘川の護岸改良を県へ要請する。

(2) 水道運営の維持

担当課:建設環境課

◆ 現状と課題

川田浄水場をはじめとする水道施設は、経年劣化による不具合や修繕の増加が課題となっている。老朽管路の耐震化更新を継続するとともに、新たな水道施設整備事業計画に基づき再整備を推進していく。多額の事業費が見込まれるため、国庫補助の活用による財源確保や、水道事業広域化の早期実現に向けた近隣市町村との連携強化が必要である。また、簡易水道施設については新たな水需要に対応した計画見直しも引続き検討する。

◆ 施策の展開

五味観光跡地のリゾート計画等の進展に伴う新たな水需要に対応するために、新たな施設の整備や老朽化した施設の更新・耐震化を図るなど施設機能の強化に取り組む。また、沖縄県が計画する水道事業広域化については、近隣市町村と連携し早期実現に取り組む。

1) 水道施設の整備

リゾート開発計画など新たな水需要や耐震化へ対応するため、水道施設整備事業計画の策定を進め、国庫補助を活用するなど財源確保に努める。さらに、簡易水道施設は新規需要や老朽化に対応した更新・強化・耐震化を、次期計画に基づき計画的に推進する。

2) 水道事業の円滑な運営

新たな水道施設整備事業計画に基づき、水道料金の見直しなど、段階的な適正化を進めるとともに、水道事業会計の健全化に取り組む。

3. 生活基盤

(1) 集落・住宅地の整備

担当課：建設環境課、企画観光課

◆ 現状と課題

本村の公営住宅は老朽化が進み、改修・建替えが必要な団地が増加しているため、令和2年度以降は長寿命化計画に基づき劣化度調査等の結果を踏まえ建替え整備を行っている状況である。既存長寿命化計画が令和8年度までの計画期間となっていることから、第2次長寿命化計画を策定し今後10年間の方針等を定め取組んでいく必要がある。また、定住促進住宅は計画どおり整備を進めており、当初計画分においては令和9年度にて完了予定である。今後は既設の入居状況及び住宅ニーズ等を踏まえ検討していく必要がある。なお、空き家バンク制度については要綱等をすでに整備済みであるが、所有者意向の把握や情報更新、県の広域空き家バンクとの整合性確保など、運用面の強化が課題となっている。

◆ 施策の展開

村営住宅の整備・改修は、第2次長寿命化計画の策定に伴い取組みを推進する。また、定住促進住宅は、戸建型、集合住宅型の入居状況及び住宅ニーズ等を踏まえ検討し、整備する際にはPPP（公民連携）及びPFI（民間資金等活用）の活用も検討しつつ取組みを推進する。また、空き家対策並びに宅地分譲等においては、住宅需要等の状況に応じて取組みを推進する。

1) 住宅・用地の整備

住宅用分譲地については、民間事業者と連携し地域の実情に応じた住宅供給体制を構築する。空き家バンク制度の運用強化に向け、所有者意向調査や物件情報のデジタル管理を進める。

2) 村営住宅等の整備

村営住宅の整備・改修について、第2次長寿命化計画の策定に伴い劣化度調査等の結果を踏まえ、次期北部振興事業等に事業を要望するなど整備を推進していく。また、高齢者及び単身者向けの住宅整備においては、福祉部門の関係機関と連携し検討を進める。

3) 定住促進住宅の整備〔戦略〕

若年層・子育て世帯のニーズを考慮し、PPP（公民連携）及びPFI（民間資金等活用）の活用も検討しつつ取組みを進める。

4) 景観計画の策定

東村らしい風景づくりを推進するため景観行政団体へ移行し、景観法および県の景観計画との整合を図り、景観計画を策定する。

◆ 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
---------------	-----	-----

		(令和12年度)
定住促進住宅整備戸数(5年)	79戸(令和6年度)	121戸
村営住宅建替団地数(5年)	3団地(令和6年度)	4団地

(2) 公園の維持

担当課:農林水産課、企画観光課

◆ 現状と課題

本村の公園は、村民の憩いの場であるとともに、観光客の利用も多く、地域の交流や体験型観光の拠点として重要な役割を担っている。一方で、老朽化した遊具や施設の更新が必要な箇所が見られ、安全性の確保が課題となっている。また、指定管理制度を導入している公園については、管理水準の維持や利用者ニーズへの対応状況を継続的に検証する必要がある。さらに、世界自然遺産地域との連携や、森林空間を活用した体験型プログラムの需要が高まっており、公園の利活用の高度化が求められている。

◆ 施策の展開

世界自然遺産地域との連携を強化し、森林空間を活用した体験・滞在型の観光利用を推進する。指定管理制度の効果検証を行い、民間ノウハウの活用や地域協働管理の高度化を図るとともに、村民利用と観光利用の両立を目指した利活用の拡充を進める。

1) 公園の整備と管理

老朽化した施設の修繕・改修や定期点検を行い、安全性を確保する。

2) 公園の利活用の推進

地域住民や来訪者が交流できるプログラムを検討し、観光推進協議会等と連携して利活用を促進する。

(3) 情報・通信の整備

担当課:企画観光課、総務財政課

◆ 現状と課題

村内においては、高速ブロードバンドが整備され、普及している。北部広域ネットワーク機器類、防災無線及び防災カメラ等の老朽化が進んでおり、今後機器更新について検討を行う必要がある。

◆ 施策の展開

地域全体のデジタル化を図るとともに、地域の主要分野におけるAI・ICT活用を推進する。あわせて、電波受信が不安定な地域の圏外解消に向けて通信事業者へ基地局整備を要請し、通信環境の均一化を進めるほか、地域防災計画との整合を図りながら行政防災無線の整備・更新を検

討する。また、デジタルデバイド※1対策として、情報発信体制を強化する。

※1：情報通信技術（ICT）の利用環境や活用能力の違いにより、行政サービスや情報へのアクセスに差が生じること。

1) 情報・通信環境の整備

観光・農業・教育・医療・福祉・防災など多分野でのAI・ICT活用を推進する。

携帯電話の圏外解消及び通信状況の改善に向け、関係機関・通信事業者へ基地局整備を要請する。

2) 防災行政無線・防災・防犯カメラの活用

行政防災無線については、災害時における各種情報システムの運用改善に努める。また、災害時の迅速な状況把握と避難誘導、子どもや高齢者を中心とした地域の防犯見守り体制を強化するため、防災・防犯設備（カメラ等）の適切な設置・更新を行う。

3) 通信機器の維持管理の推進

北部広域ネットワークの安定的な通信のため、計画的な機器の更新を進める。

(4) エネルギー供給の確保

担当課：企画観光課、建設環境課

◆ 現状と課題

村内の給油施設は、従来有銘地区に1か所のみであったが、同施設が閉店したことにより、一時的に村内の燃料供給体制に課題が生じた。これを受け、2025年度に村の中心地へ新たな給油施設が整備され、利便性は改善しつつあるものの、今後の安定運営や広域的な供給確保が引き続き求められる。国のEV推進政策との整合や観光需要への対応検討が必要となっている。一方、太陽光発電は公共施設や住宅での導入が進み、電力消費抑制やCO₂削減に寄与している。今後は、地域特性に応じた導入モデルの提示や、住民・事業者への普及啓発が重要となる。

◆ 施策の展開

令和7年度に整備した給油施設の適切な運営管理を行い、住民生活や産業活動を支える基盤を確保する。また、EV充電施設の検討や再生可能エネルギー導入の可能性調査を進め、持続可能なエネルギー供給体制を構築する。

1) 供給基盤の確保

給油施設の村民利用促進を図り、EV充電施設の検討、太陽光発電設備の更新を進める。

2) 新需要への対応

小水力発電など再生可能エネルギーの導入可能性を調査する。

(5) 北部訓練場周辺に起因する生活環境問題

◆ 現状と課題

北部訓練場に隣接する地域では、米軍ヘリコプター等による飛行訓練が継続的に行われており、特に高江集落及び宮城集落周辺では、低空飛行や早朝・夜間の訓練に伴う騒音が住民生活に直接的な影響を及ぼしている。また、平成28年の北部訓練場返還以降、返還地において空砲類を含む米軍廃棄物が継続的に発見されている。これらは、国立公園および世界自然遺産地域としての環境保全に重大な支障を及ぼす可能性があるだけでなく、地域住民の安全確保の観点からも看過できない問題である。騒音・廃棄物ともに、村単独で解決できる課題ではなく、関係機関との連携を通じた継続的な改善が不可欠である。

◆ 施策の展開

1) 住宅地周辺における騒音軽減のための要請強化

高江集落上空での低空飛行、早朝・夜間訓練の中止を関係機関に対して継続的に求める。住民の生活環境を守る観点から、訓練時間帯の見直しや飛行経路の改善を重点的に要請する。

2) 騒音状況の把握と情報共有の強化

騒音の発生状況を継続的に把握し、データに基づく改善要求を行う。住民意見の収集や関係機関との相談体制の整備を強化する。

3) 返還地における廃棄物の徹底した支障除去の推進

空砲類等の米軍廃棄物について、関係機関に対し、徹底した支障除去と再発防止策の実施を求める。

4. 環境衛生

(1) 廃棄物・汚水処理・赤土対策

担当課:建設環境課

◆ 現状と課題

一般廃棄物処理では、基本計画に基づく分別・減量化の周知や粗大ごみ収集により利便性が向上したが、不法投棄対策の強化が課題である。汚水処理では、合併処理浄化槽の整備が進む一方、単独浄化槽の更新促進が必要である。

公害対策では畜産排水や悪臭への対応に一定の改善が見られるものの、大型畜産施設への継続的な対応と、資源循環型社会の実現に向けた情報提供強化が求められる。

赤土流出対策では、農用地でのグリーンベルト設置等が進められてきたものの流出は依然残り、生産者への理解促進と協力が重要である。さらに関係機関が連携し新たな対策を推進する必要がある。

飼育ペットについて、不適正飼育への指導や、保護動物の里親探しなど動物愛護の取組を強化し、地域課題として対応を進めていく。

◆ 施策の展開

やんばるの自然環境や農林水産物の生産環境、生活環境を守るため、村民や関係機関と協働して課題解決に取り組む。

ごみ減量・分別徹底、合併浄化槽への更新、畜産排水の流出防止、不法投棄防止を進めるとともに、赤土流出防止対策や広報・啓発を強化する。さらに、公害対策やノライヌ・ノラネコの保護・適正飼育の推進にも連携して取り組む。

1) 廃棄物・汚水処理の推進[戦略]

一般廃棄物処理では、広報活動を通じて分別・減量化や不法投棄防止の意識向上を図る。あわせて、国頭地区行政事務組合や国頭村・大宜味村との定期的な情報交換、広域での適正処理を進める。また、単独浄化槽から合併処理浄化槽への更新支援を推進する。

2) 赤土流出防止対策の推進

東村赤土等流出防止対策地域協議会と連携し、農用地からの赤土流出による河川・海域汚染の現状や対策への理解と協力を生産者に求めるとともに、広報の強化で村民の意識向上を図る。さらに、学術研究機関(地域共創拠点)と連携して赤土流出抑制手法の開発に向けた取り組みや県、民間企業と連携し新技術・新工法の活用による河川域での土木的対策を進め、モデル圃場・モデル地区の設置により環境配慮型農業を推進する。

3) 畜産公害の防止

畜産農家へ適正な飼養管理や施設管理の指導を行い、畜産業の社会的意義について周辺住民の理解醸成にも取り組む。

4) ペットの適正飼育の推進

各地区や関係機関と連携し、保護犬猫の里親探しや去勢・避妊を進めるとともに、飼い主への適正飼育の啓発を強化し、動物愛護の取組を推進する。

(2) 環境の美化

担当課:建設環境課、企画観光課

◆ 現状と課題

村は各地区へ花苗配布を行い、福地川上流の親水性向上に向け河川敷の伐採や農道の美化を進め、一定の景観改善が見られる。一方、活動の参加は特定の村民に偏り、維持管理の担い手が固定化している。自然環境への関心度も世代・地域で差が大きく、通年の体制整備と参加拡大が課題である。

◆ 施策の展開

住環境及びやんばるの自然環境の保全、観光景観向上につなげるため、村民の意識啓発に取組むとともに、各地域への花の苗配布を通じた景観美化活動を促進する。

1) 美しい生活環境づくり

農道の草刈りや沈砂池の清掃など、地域でできることは地域で行うよう促し、地域コミュニティの醸成につながる美しい生活環境づくりの取組を推進する。

5. 生活安全

(1) 防災対策

担当課：総務財政課、福祉保健課

◆ 現状と課題

国頭地区行政事務組合消防本部と連携して防災施設の充実、救急体制の充実を図り、海拔表示や地震・津波発生時に安全な場所へ避難するための避難ルートの整備を図った。地域防災については、防災マップの活用を住民や来訪者へ継続して周知を行う必要がある。

◆ 施策の展開

防災・減災に向けて施設の更新・拡充を検討するとともに、平時から防災体制の強化に努め、感染症対策にも取り組む。また、地域防災計画の周知を進め、村民の防災意識の向上を図る。

1) 防災施設の更新・拡充

災害・緊急時に適切な情報提供を行うとともに、高齢者や障がい者も安全に避難できるよう、避難経路のバリアフリー化に努める。また、避難勧告や指示発令時に速やかに行動できるよう、避難場所や指定避難所の情報をホームページやパンフレットで周知する。さらに、海拔表示を主要施設に拡充し、防災施設の耐震性や老朽化点検を行い適切に対応する。

2) 救急・防災体制の充実強化

災害時に支援が必要な高齢者や障がい者を想定し、日頃から地域の安全点検や家庭での防災対策を進める。また、役場職員も研修や訓練を通じて技術を高め、様々な災害ケースを想定した継続的な改善に取り組むとともに、自主防災組織の立ち上げ及び担い手の育成を推進する。

3) 地域防災計画の周知徹底

地域防災計画の趣旨に沿って、村民一人一人が平常時から被害の軽減を図るための措置や役割分担等を自発的に実行できるように、地域の防災情報の提供や防災知識の普及、計画の周知徹底に努める。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
防災組織数		0地区(令和6年度)	2地区
防災士認定数		0人(令和6年度)	6人
Well-Being アンケート結果	生活環境	2.9(令和7年度)	3.2
	地域の人間関係	3.7(令和7年度)	4.0

(2) 交通安全対策

担当課:総務財政課、教育委員会

◆ 現状と課題

本村では、通学路を含む村内道路に見通しの悪い箇所や速度超過が起こりやすい区間が存在し、交通事故リスクが懸念されている。各字と連携し危険箇所の把握に努めているものの、カーブミラーや減速ハンプ等の安全施設の整備が十分でない場所もある。また、週末におけるバイクの騒音やスピード超過が問題となっている。ドライバーへの交通安全にかかる啓発活動の継続また児童生徒への交通安全指導など地域全体で交通安全対策を強化することが課題となっている。

◆ 施策の展開

児童生徒の安全な通学路の確保と交通安全な指導を推進するとともに、自動車や二輪車のドライバーへ安全運転の徹底を推進する。

1) 交通安全施設の整備

通学路の危険箇所を把握し、必要に応じて道路改修や交通安全施設を整備するとともに、児童生徒への交通安全指導を進める。また、見通しの悪い場所にはカーブミラーや減速ハンプを設置し、看板等を活用して村内外へ交通安全を啓発する。

2) 交通安全運動の強化促進

飲酒運転根絶や高齢運転者、二輪車ツーリングの事故防止に重点的に取り組み、既存の啓発活動に加えて効果的な運動を検討する。また、東村交通安全推進協議会の組織強化を図る。

(3) 防犯対策

担当課:総務財政課

◆ 現状と課題

防犯灯の設置拡充により以前と比べ、集落内が明るくなり、不安が解消されつつあり、今後も継続して取組んでいく必要がある。また、課題となっていた子ども110番の家について、各校区に設置がなされつつあり、状況は改善している。高齢者への詐欺犯罪等の抑止啓発活動については、引き続き金融機関や行政、事業所等の関係機関と連携して取組む必要がある。

◆ 施策の展開

防犯施設の整備を進めて村民の安心・安全を高めるとともに、地域ぐるみで犯罪を未然に防ぐため、一人ひとりの防犯意識向上に向けた取組を推進する。

1) 防犯施設の設置拡充

防犯カメラの設置場所や運用ルールを整備し、犯罪抑止と早期解決、安心な生活の確保を図る。また、各地区の要望を踏まえ、防犯灯・街灯を計画的に整備し、夜間の歩行者の安全確保と犯罪防止に努める。

2) 地域ぐるみの防犯体制の整備

1戸1灯運動を推進して犯罪が起きにくい環境づくりを進めるとともに、高齢者への詐欺被害防止に向け、地域・事業所・警察と連携して対策を強化する。また、休止中の防犯連絡協議会を再始動させ、村全体で防犯体制を整備する。

6. 移住・定住

(1) 地域雇用の拡充

担当課:企画観光課、農林水産課

◆ 現状と課題

本村では、観光・農業を中心とした産業構造の中で、若年層の就業機会が十分に確保されていない状況が続いている。資格取得支援や新規就農者支援は一定の成果を上げているものの、村内の雇用情報が分散しており、求職者が必要な情報にアクセスしにくいという課題がある。また、地域おこし協力隊制度の活用により多様な人材の受入が進んでいる一方、任期後の定着や地域産業への参画を促す仕組みが十分とはいえず、持続的な雇用体制の構築が求められている。

◆ 施策の展開

資格取得支援や新規就農者支援を強化するとともに、地域おこし協力隊制度等を活用して担い手確保を図る。また、移住者が地域産業に参入しやすい雇用環境を整備し、就業マッチング支援を充実させることで、移住・定住と地域雇用の好循環を生み出す仕組みづくりを進める。

1) 就職支援の充実

村内の雇用情報を一元的に収集・発信する体制を整備し、求職者が必要な情報にアクセスしやすい環境を構築する。移住者や若年層を対象とした就業相談や企業とのマッチング支援を充実させ、資格取得支援と併せて地域産業への円滑な参入を促進する。

2) 持続的な雇用体制の充実

地域おこし協力隊制度等を活用し、多様な人材の受入と定着を図るとともに、任期後の就業・起業につながる支援体制を整備する。農業・観光・福祉など地域産業の担い手不足に対応し、事業者との連携による研修機会の創出や働き方の多様化を推進する。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和12年度)
地域おこし協力隊受入者数(5年)	0人(令和6年度)	10人

(2) 移住情報の発信

担当課:企画観光課

◆ 現状と課題

移住希望者向け情報はSNSやポータルサイト等で発信しているが、媒体が分散しており、住居・仕事・地域ルールなどの情報を横断的に把握しづらい状況にある。また、オンライン相談会や動画媒体など全国的に主流となりつつあるデジタル広報の活用が十分ではなく、相談体制の強化も課題である。さらに、田舎暮らし体験住宅の利用は一定の成果があるものの、移住に伴う不安解消に

に向けた支援が求められている。

◆ 施策の展開

移住情報の一元的な提供体制を整備し、オンライン相談会や動画媒体を活用した広報を強化する。住居・仕事・生活情報を一貫して案内できる相談体制を充実させるとともに、ホームページやSNSを活用した情報発信を強化し、本村の魅力を効果的に伝える。

1) 移住・定住情報の提供と移住相談体制の充実〔戦略〕

SNSや動画媒体を活用した情報発信を強化し、オンライン移住相談会を開催する。住居・仕事・地域ルールなどを一貫して案内する相談体制を整える。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
SNSフォロワー数		1,500(令和6年度)	6,000
Well-Being アンケート結果	地域への愛着	3.7(令和7年度)	4.0
	地域の雰囲気の心地よさ	3.5(令和7年度)	3.8
	自然景観満足度	3.8(令和7年度)	4.1

(3) 移住環境の充実

担当課:企画観光課

◆ 現状と課題

本村では、子育て支援や生活環境の整備が進んでいるものの、移住者の定着に向けた住環境や働く場の確保が依然として課題である。空き家バンク制度は整備済みであるが、物件情報の更新やマッチング支援の強化が求められている。また、農業研修や観光分野のインターン受入は一定の成果を上げているものの、若者の創業支援や多様な働き方に対応した環境整備が十分とはいえない。さらに、公共料金のキャッシュレス決済の導入など生活のしやすさに直結するサービスの改善も求められている。

◆ 施策の展開

子育て支援や生活利便性の向上を図るとともに、移住に係る住宅情報を提示する。

1) 産業の創出・魅力向上〔戦略〕

農業研修や創業支援を進め、若者の定着を図る。

2) 生活環境の充実〔戦略〕

公共料金のキャッシュレス決済など多様な支払方法を導入し、利便性向上を進める。

3) 移住・定住促進に向けた体験事業の拡充[戦略]

地域おこし協力隊インターン受入・田舎暮らし体験を推進する。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
お試し移住体験数		10件(令和6年度)	10件
Well-Being アンケート結果	地域への愛着	3.7(令和7年度)	4.0
	自然景観満足度	3.8(令和7年度)	4.1
	地域の雰囲気心地よさ	3.5(令和7年度)	3.8

第2章 地域のきずな共同体による健康・福祉の充実

7. 福祉

(1) 児童福祉の推進

担当課:福祉保健課、教育委員会

◆ 現状と課題

本村では「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、教育・保育・子育て支援や母子の健康確保、支援を要する世帯への対応を推進している。保育所では保育料の完全無償化、給食の主食・副食費の免除、一時預かり及び子育て支援センターの開設、保幼連携を進めるなど、多様化する保育サービスに対応するため保育士等の人材育成・確保などが課題となっている。また、放課後児童対策や不登校対策、ひとり親家庭へのきめ細かな支援体制の強化が求められている。

◆ 施策の展開

すべての家庭で児童が健全に育つ社会環境の形成を目指し、子育て支援の充実と情報交換や助け合いの基盤づくりを進める。

また、少子化や児童虐待などの課題に対応するとともに、母子・父子・寡婦世帯への相談・指導体制を強化し、不安の解消と経済的自立支援につなげる。

1) 児童の健全育成強化

児童が楽しく遊び学べる場の整備を進めるとともに、共働き家庭等の留守家庭児童が、学校の余裕教室や公民館を活用して放課後に安心して過ごせる居場所づくりなどに取り組む。

2) 保育施設、保育内容の充実

保育所保育指針を踏まえ、保育内容の基本原則に基づいた保育の質と機能の向上を図る。また、子育てに関する相談や交流の場を充実させ、親子が安心して集い、学び合える環境づくりを進める。あわせて、保育士や幼稚園教諭の研修を実施し、幼保連携の人材育成と、保護者が安心して子どもを預けられる体制を整備する。

3) 放課後児童生徒の居場所づくり

沖繩子供の貧困対策事業を活用した、放課後の児童生徒の居場所づくり事業として開所している「フリースペースあがりキッズ」を継続し、学習支援・食事支援・生活支援等を実施する。特に支援が必要な児童・家庭については、関係機関と連携を図り支援するとともに、人権や個人情報の保護、職場倫理を徹底し、運営上の課題に対しては、**関係機関等**と連携して対応していく。

4) 母子・父子福祉の推進

ひとり親家庭の自立支援に向け、関係機関と連携した相談窓口のワンストップ化を進め、相談・指導体制を充実させる。また、教育費や医療費の負担軽減、学習支援の充実を図るとともに、就労

相談や資格取得支援など各種制度の周知を徹底し、経済的自立を後押しする。

(2) 高齢者福祉の推進

担当課:福祉保健課

◆ 現状と課題

高齢者の健康づくりおよび介護予防を目的とした「ふれあいサロン」や各種介護予防事業を実施しているが、各事業とも参加者が固定化しているなどの課題があり、高齢者が主体的に参加できる仕組みづくりを図る必要がある。今後は行政だけではなく、地域住民、関係団体、民間事業者等が連携し、地域全体で高齢者を支える体制づくりを図る必要がある。

また、老人クラブ活動支援や地域サロン等の生きがいづくりや移動支援事業、軽度生活支援事業、食の自立支援事業、介護用品支給事業を継続し、在宅福祉サービスの充実を図る必要がある。

◆ 施策の展開

高齢者が健康でいきいきと暮らし、地域で活躍できるよう健康長寿を支える体制を整備する。また、介護予防を重視した地域支援事業を推進するとともに、介護が必要な高齢者には、住み慣れた地域で生活を続けられる在宅福祉サービスの充実を図る。

1) 地域包括ケアの推進

今後増加が見込まれる高齢者や認知症高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進する。

また、地域包括支援センターを中核機関として、総合相談や介護予防支援を行い、高齢者の保健医療と福祉の向上を包括的に支える体制の強化に取り組む。

2) 高齢者の生きがいづくりの支援

元気な高齢者が地域で役割を持ち、いきいきと暮らせるよう、地域サロンや介護予防事業・生活支援サービスの情報提供、趣味や健康活動を通じた仲間づくり、老人クラブ活動への助成など、生きがいづくり支援体制の充実を図る。

3) 介護予防の取組促進

各公民館など身近な地域で、体操や筋力・脳力向上などを行う住民主体の通いの場の立ち上げを支援し、自主的な介護予防活動の定着を図る。

4) 介護保険事業の円滑な推進

介護保険制度について広く村民に周知するため、制度内容や各種申請方法を分かりやすく説明した広報やパンフレットの配布に取り組む。

(3) 障がい者(児)福祉の推進

◆ 現状と課題

本村では、障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法等に基づき「東村障がい者（児）計画」を策定し、障がい者福祉施策の基本方向を示し、総合的かつ計画的に推進し、各種障害福祉サービスの提供に努めてきた。これまで自立支援医療（給付）による健康・医療支援を図るとともに、地域生活支援事業での相談支援、移動支援及び日常生活用具の給付等を行い、障害福祉サービス及び障害児施設給付により、障がい者の住居の確保、就労や発達等の支援を行い、障害のある人が、地域のなかで安心して暮らし続けられるよう、障がい者支援のための関係機関と連携し取り組んできた。一方で障がいのある人のうち、7割以上が定期的な通院などにより治療を行っていることから身近な場所で医療が受けられる環境づくりや共同生活援助、施設入所支援などニーズが高い障害福祉サービスの提供体制の確立が必要となっている。また、災害時に障がい者の特性に応じた避難支援の確立など、関係機関との連携強化を図る必要がある。

◆ 施策の展開

障がい者の性別、年齢、障がいの区分や健康状態等に応じ、障がい者（児）が地域で自立した生活を送れるよう、在宅福祉や相談・支援体制を強化し、福祉サービス利用支援や居住・就労の場の確保に向けた支援を拡充し、村民の理解促進や交流の機会を通じて、障がい者（児）が活躍できる環境づくりと災害時の避難支援体制の確立を図る。

1) 障がい者のニーズに応じた支援

関係機関と連携し、総合的・専門的な相談支援体制の充実を図り、個々のニーズに応じた地域生活支援事業や就労支援及び自立支援医療の給付を行うとともに地域移行、地域生活支援の実現に向けてグループホーム等の運営を希望する事業所があれば設置に向けた調整を行う。また、乳幼児から生涯にわたり障がいや疾病の早期発見・予防対策として各種健診等の保健事業と連携し、障がい児に対する早期の療育支援を行い、障がい児や保護者の希望や障がいの程度に応じた支援の充実を図る。

2) 活躍できる環境づくり

村内イベントでのボランティア参加を通じて障がい者（児）への理解と交流を促進し、共生社会の実現を目指すとともに、在宅生活を支える家族の負担について周知し、地域が互助・共助で生活支援を行う体制を整える。

あわせて、障がい者の高齢化や親亡き後を見据え、グループホーム移行を支える就労体験の機会や場を確保し、自立支援を推進する。

2. 健康・医療

(1) 健康の増進

担当課:福祉保健課

◆ 現状と課題

休日健診や個別健診の実施により、住民健診の受診しやすい環境を整備し、受診率の向上と各種健康診査・がん検診の結果を活用した保健指導に努めてきたが、本村の課題となっている肥満、高血圧、脂質代謝異常、糖尿病及びその予備軍などの生活習慣病の割合が高い状況となっている。今後は、更なる予防重視の取り組みを一層推進し、村民の健康意識の向上に努める必要がある。

◆ 施策の展開

各世代のライフサイクルに応じた身近で実践しやすい施策を推進するとともに、疾病予防や早期発見・早期治療を促進し、各種健康診査や健康行動の普及・啓発を充実させ、村民の健康づくりを支援する。

1) 各種健康診査・がん検診の受診率向上 [戦略]

生活習慣病やがんの早期発見・早期治療を促進し、疾病の重症化予防及び健康寿命の延伸を図るため、各種健康診査及びがん検診の受診率向上に継続的に取り組む。住民に対して、健診・検診の重要性について周知・啓発を行うとともに、対象者への個別通知や受診勧奨を強化し、受診行動に繋げる取り組みを推進する。

2) 健康づくりの推進

村民ひとりひとりが生涯を通じて心身ともに健康でいきいきと暮らせるよう、主体的な健康づくりを推進し、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸を目的に食生活の改善、運動習慣の定着など、日常生活における健康行動の普及・啓発を図る。

また、健康づくりに対する意識向上を図るため、地域住民や関係団体と連携し、住民主体の健康づくり活動を支援する。

3) 予防接種の推進

感染症の発症及びまん延を防止し、村民の健康を守るため、予防接種の推進に取り組む。各種予防接種の必要性についてわかりやすく周知・啓発を行うとともに、接種勧奨を適切に実施し、接種率の向上を図る。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和12年度)
検診受診率	20.4%(令和6年度)	33.0%

(2) 医療の充実

担当課:福祉保健課

◆ 現状と課題

本村の医療機関は村立診療所を北部医地区師会へ運営委託、村立歯科診療所は医師個人と契約し、地域医療として提供しているが、医師をはじめ看護師等、医療従事者の確保に課題を抱えている。現在、整備計画中の公立北部医療センター（令和10年度予定）の開設に向けては、基幹病院の附属診療所としての開設にあたり、医師・看護師等の確保及び医療機器の充実等について、関係機関と協議し、安定した医療体制の構築に向け取り組む必要がある。

◆ 施策の展開

村内外の関係機関との連携を強化し、公立北部医療センター附属診療所への移行を推進し、安心して質の高い医療サービスを受けられる医療提供体制を確立するとともに医療機器等の計画的な更新を進め、ICTを活用した遠隔診療やリハビリ指導を推進する。また、医師をはじめ看護師等、医療従事者の確保については、関係機関の連携による対策強化を図り、過疎地域医療体制の充実を図る。

1) 医療施設の充実

医療機器等の計画的な更新を進めるとともに、東村立診療所および歯科診療所における医師・看護師等の医療専門人材の切れ目ない確保に努める。併せて、地域医療連携システムを導入し、村外の医療機関との連携を強化することで、地域医療、救急医療および災害時医療体制の充実を図る。

2) 感染症等の予防と平時の体制整備

平時から感染症に備えるため、医療・支援体制の改善や人員確保を進め、情報共有や連携体制を整える。村民の予防意識を高め、日常的な感染予防行動の定着を図る。

3. 出産・子育て

(1) 出産の支援

担当課:福祉保健課

◆ 現状と課題

本村では少子化の進行や若い世代の転出、核家族化により出生数が減少し、子育て家庭を取り巻く環境が変化している。妊娠・出産期には、母子保健事業や相談支援、一般不妊治療・生殖補助医療に係る助成などにより一定の支援体制が整備されているが、制度の認知不足や相談体制の課題が残されている。

今後は、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を強化し、出産期の不安軽減や産後ケア、育児相談の充実、共働き世帯やひとり親家庭を含めた子育て支援サービスの充実、地域全体で子育てを支える体制づくりを図る必要がある。

◆ 施策の展開

妊娠・出産に伴う経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築する。

1) 出産環境の充実

安心して出産できる環境を整備し、妊娠・出産期の不安軽減や支援体制の強化を図る。具体的には、妊産婦健診や相談支援体制の充実、医療機関や関係機関との連携強化、産後ケアの充実、地域全体で子育てを支える体制づくりに取り組む。

2) 妊娠に係る経済的支援

妊娠・出産に伴う経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産できる環境を整備する。妊婦や家庭の状況に応じた支援制度の周知・活用促進や関係制度との連携強化を通じ、妊娠・出産期の経済的負担の軽減を進める。

(2) 子育て支援

担当課:福祉保健課

◆ 現状と課題

育児期には、乳幼児健診を通じて発育・発達の確認や育児相談を行い、保護者の不安軽減と子どもの健やかな成長を支援している。また、保健師による個別対応など、きめ細かな支援にも取り組んでいる。しかし、転入者の増加により、身近に相談できる家族や知人がいない子育て家庭も増え、孤立しやすい状況が課題となっている。安心して子育てができる環境を整えるため、地域での交流機会づくりや相談体制の充実など、安心して子育てができる環境整備が求められている。

◆ 施策の展開

地域での子育て支援環境を整備し、孤立しやすい子育て家庭への支援を強化するため、地域

交流の機会の創出や子育て相談体制の充実、保育・教育機関との連携によるきめ細かな支援に取り組む。

1) 育児環境の充実〔戦略〕

地域で子育てを支える体制を整備し、孤立しやすい家庭への支援を強化する。具体的には、地域交流の機会の創出や子育て相談体制の充実、保育・教育機関との連携によるきめ細かな支援に取り組み、安心して子どもを育てられる環境を整える。

2) 子育てに係る経済的支援〔戦略〕

子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して子どもを育てられる環境を整備する。子育て家庭の状況に応じた支援制度の周知・活用促進や関係制度と連携強化を通じ、子育て期の経済的負担の軽減を図る。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
Well-Being アンケート結果	子育て支援の満足度	3.2(令和7年度)	3.5
	子どもがいそいそ暮らせる	3.3(令和7年度)	3.6
	生活満足度	5.4(令和7年度)	5.7

4. 社会保障制度

(1) 国民健康保険・国民年金制度の推進

担当課：福祉保健課、住民課

◆ 現状と課題

本村の国民健康保険は、加入世帯・被保険者数ともに減少傾向にある一方、収納率は向上している。生活困窮者への納付相談や分割納付により財政の安定化を図るとともに、レセプト点検による給付適正化や医療費抑制に取り組んできたが、県内市町村と比較すると、医療費が高く国保税の調定額が低い状況となっているなどの課題がある。

国民年金では関係機関と連携し加入勧奨や相談体制を整備したが、人口減少や高齢化に伴う財政悪化、納付率向上や制度周知の強化が今後の課題である。

◆ 施策の展開

社会保障制度への理解を促進し、納税者の実態に応じたきめ細かな対応により納税率の向上と保険給付の適正化を図る。併せて、国民年金に関する情報提供や相談体制を充実させ、制度理解を深めることで加入率の向上に努める。

1) 国民健康保険事業の推進

窓口相談体制の充実と未加入者の把握を進め、国民健康保険制度の周知を図るとともに、徴収員との連携による滞納整理を強化する。併せて、保険料統一化に向けた段階的な取組と健康予防事業と連携した、疾病の予防と早期発見、重症化予防のための健康指導と各種保健事業を積極的に実施し、医療費の抑制に努める。

2) 医療費適正化の推進

健診結果を集計・分析し、効果的な相談や指導につなげることで、村民の健康づくりを促進し、医療費の抑制を図る。

3) 国民年金制度の支援

国民年金の加入・資格変更や相談窓口などの事務を担い、住民の年金手続きを支援する。

第3章 地域で育て 世界で活躍する人材輩出の推進

7. 学校教育

(1) 幼稚園教育

担当課:教育委員会

◆ 現状と課題

幼児期の終わりまでに育てたい姿を踏まえた丁寧な教育を行っており、5歳児において就学に向けたアプローチカリキュラムを通じて、生活する力や学ぶ力、集団の力を育成している。今後は幼稚園と小学校を緩やかに接続し、小学校の学びの土台作りに更に取り組む必要がある。

◆ 施策の展開

保幼小連携を推進し、質の高い幼児教育を目指し、小学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。

1) 教育内容の充実

5歳児から小学校1年生までの2年間を見通した教育計画「架け橋カリキュラム」を推進する。また、小学校入学後に「遊びを通した学び」から「各教科の学び」へと緩やかに接続する「スタートカリキュラム」を推進する。

(2) 義務教育

担当課:教育委員会

◆ 現状と課題

学校における課題が複雑化・多様化しており学校だけでは解決することが難しくなっている。また、不登校の児童生徒が増加傾向にあり、学びの保障や個々のケースに応じた受入体制の構築が課題となっている。さらに教職員のメンタルヘルス対策や働き方改革の推進が求められている。

◆ 施策の展開

GIGAスクール構想を基盤にICT活用を推進し、教育環境の効率化と質の向上を図る。併せて、地域教育資源を活用した教育課程を編成し、コミュニティ・スクール制度の導入等により、地域と一体となった学校づくりを推進する。また、学校における業務量管理・健康確保措置の実施に取り組む。

1) 教育環境整備の推進[戦略]

教材備品・教具の充実に向け、全教職員へのヒアリングに基づき優先順位を明確にした計画的整備を進める。併せて、東村学習塾の拡充に取り組む。GIGAスクール環境を活用し、校務の効率化を図りICT支援員を配置する。更に、特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な児童生徒への支援を行う。

2) 総合的な教育の向上 [戦略]

GIGAスクール環境を活用し、個別最適な学びや協働的な学びを充実させる。特別支援教育ではコーディネーターを中心に支援体制を強化する。不登校児童生徒への支援体制については、早期対応を徹底し、多様な学習機会の確保及び相談・居場所の充実を図る。

3) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール:CS)の設置

学校運営協議会を設置し、地域資源を活用した特色ある学校づくりを推進する。併せて、保護者や地域代表が学校運営に参画し、当事者意識を共有するとともに、少子化を踏まえた今後の学校のあり方について協議を進める。

4) 教員のメンタルヘルス・働き方改革の推進

教員の業務負担軽減と健康管理を図るため、支援システムの活用による事務作業の効率化を進める。また、長時間勤務の抑制、相談体制の整備、ストレスチェックの実施など、メンタルヘルス支援を強化し、教員が安心して働ける環境づくりを推進する。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
Well-Being アンケート結果	教育環境の満足度	2.9(令和7年度)	3.2
	学びたいことを学べる機会	2.9(令和7年度)	3.2
	若者が活躍しやすい雰囲気	2.6(令和7年度)	2.9

(3) 学校統合

担当課:教育委員会

◆ 現状と課題

児童数については平成29年から減少傾向にあったが、定住促進住宅の整備等により近年は90名前後で推移している。今後の推移予測では減少が見込まれるため統廃合に向けて検討していく必要がある。

◆ 施策の展開

児童生徒がより良い学習環境で学べるよう、学校統廃合研究委員会並びに小学校統廃合検討委員会を設置し協議を行う。

2. 社会教育

(1) 生涯学習

担当課：教育委員会

◆ 現状と課題

生涯学習の振興に向け、村民の多様な学習ニーズを把握し、中央公民館講座や社会教育委員研修、各字公民館サークル助成事業の在り方を見直す。併せて、中央公民館図書室の資料を充実させ、子どもの居場所づくりや大人を含めた幅広い利用促進を図る。

◆ 施策の展開

大学や民間企業等との連携により生涯学習内容の充実を図るとともに、地域で役立つ学習グループの育成・助成を進める。併せて、専門講師による講座を通じた指導者の確保に努め、司書配置と学校連携により魅力ある図書室づくりと利用促進を図る。

1) 生涯学習の振興

全世代の学習ニーズに対応した公開講座の導入や、大学等との連携による教育事業の展開を推進する。併せて、地域に根ざした学習団体やサークルの育成・支援を進めるとともに、施設運営者や民間人材の専門性を活かした多様な講座を通じ、指導者の育成・確保に努める。

2) 図書室利用の促進

中央公民館図書室について、機能や役割、活動内容を分かりやすく発信し、図書資料やブックリスト等の広報を充実させることで、児童生徒や村民の関心を高め、魅力ある図書室づくりを推進する。

(2) 社会体育

担当課：教育委員会

◆ 現状と課題

社会体育施設の充実に向け、老朽化対策として修繕計画を策定し、施設の長寿命化とリニューアルを進める。併せて、村民参加型スポーツの活性化を図り、特に成人層の参加促進に取り組む。

スポーツ推進委員については後継者不足が続いており、地域のスポーツの機会や住民の健康づくり・交流の場が縮小するという課題が生じている。委員の役割を明確にし、若い世代等が参画する仕組みづくりを構築させる。また、研修や情報提供を充実させ、住民が生涯にわたり身近に運動に親しめる体制づくりを推進する。

◆ 施策の展開

スポーツを通じた地域活性化と交流促進を図るため、既存の社会体育施設の改修や新たな施設導入の検討を進め、利活用の充実を図る。併せて、村内外の指導者やアスリート、県内大学との連携体制を構築し、持続可能な社会体育活動を推進することで、地域住民の健康づくりを支える

体制を整備する。

1) 社会体育施設の整備

「東村社会教育施設個別施設計画」を基本に、老朽化状況に応じた修繕や設備の更新を計画的に進める。また、地域住民のニーズに対応した機能修繕を図り、持続可能な施設運営を進めていく。

2) 社会体育活動の体制づくり

地域住民が継続的にスポーツに親しむことができる社会体育活動体制を確立する為、スポーツ推進委員及び地域で活動するスポーツ選手、指導者との連携を強化し、指導体制及び活動環境の充実を図る。

(3) 人材育成

担当課：教育委員会

◆ 現状と課題

過疎化が進む中で、婦人会や青年会が休会しており、地域活動を担う若年層の参画機会が減少している。これにより、地域リーダーを育成する場が失われ、若者の地域定着や世代間の役割継承が進みにくいという構造的課題が生じている。また、人口流出や地域組織の弱体化により、人材の循環が停滞し、地域行事や文化・スポーツ活動の継続性にも影響が及んでいる。さらに、国際化が進む社会に対応するためのグローバル人材の育成も十分とはいえず、多様な学びや交流機会を確保する体制づくりが課題となっている。

◆ 施策の展開

少子高齢化や若年層の減少に対応し、地域活性化を担う若きリーダーの発掘・養成を進めるため、青年会や婦人会の活動支援を行い、地域の実情に応じた人材育成と活動再開を促進する。あわせて、地域から世界で活躍できる人材を育成するため、就学前から英語教育の拡充に取り組む。

1) 地域リーダーの育成

地域と連携した学校行事や生涯学習において地域人材を講師として活用しているが、持続的な人材育成を図るため、人材情報のリスト化を進め、幅広いニーズに対応できる体制を整える。また、青年団協議会や婦人会の活動再開を支援し、村行事との連携を再構築するとともに、将来の地域を担う子ども会活動を関係機関や地域と連携して支援する。

2) グローバルに活躍する人材の育成[戦略]

大学と連携した夏期講座の実施により教育内容の充実を図るとともに、幼稚園・小学校段階からの英語教育を推進するため、名桜大学の地域向け講座の活用を検討し、地域住民の学びの充実につなげる。あわせて、高校・大学生を対象とした海外留学支援制度の情報提供や留学カウンセラー等との連携を通じ、英語教育を通じてグローバルに活躍できる人材育成を推進する。

3. 地域文化

(1) 文化の保全

担当課：教育委員会

◆ 現状と課題

慶佐次湾のヒルギ林については、平成28年度から国庫補助を活用し外来植物の伐採・撤去を行っており、今後も地域や関係団体と連携した保護活動を推進する。また、村内文化財の調査を進め、その保護・活用に取り組む必要がある。令和7年度に東村文化協会が設立され、地域文化の継承や文化活動の振興を担う体制が整備された。しかし、会員申し込みが少なく、組織の基盤形成が進んでいない状況にある。協会の体制強化と会員拡大に向けた取り組みが課題となっている。

◆ 施策の展開

やんばる地域固有の天然記念物の保護・継承や文化財調査を通じた保護啓発活動を推進するとともに、各種活動団体を横断的に連携する村文化協会の活動を支援する。

1) 天然記念物の保護継承

やんばる地域の世界自然遺産登録を見据え、慶佐次ヒルギ林やノグチゲラ、サキシマスオウノキ、オガタマノキなど村内の指定天然記念物の保護・継承に取り組む。あわせて、地域に根差した保護活動団体の育成・支援を行い、関係機関と連携して外来植物の駆除を継続し、ヒルギ林をはじめとする貴重な自然環境の保全を推進する。

2) 文化財調査の実施

国・村指定文化財の保護を進めるとともに、地域文化財の把握や発掘調査成果の整理・活用を通じて保護啓発活動を推進する。あわせて、学芸員を支援し、文化財保護に携わる住民ボランティアの育成を行う。

3) 村文化協会の活動推進

地域伝統芸能の保存・継承を図るため、文化祭や講座等の文化活動を充実させるとともに、村文化協会組織の拡大を推進する。

(2) 文化の継承

担当課：教育委員会

◆ 現状と課題

地域文化の保護・把握を進めるため、各字からの資料提供や教育委員会による情報収集を行うとともに、継承に向け関連施設の充実を図る。山と水の生活博物館では、展示や講座を計画的に実施し来館者も増加していることから、常設展示のリニューアルを進め、登録博物館を目指す。あわせて、学芸員配置に向け実習生の積極的な受け入れを継続する。

◆ 施策の展開

村づくりの拠点として中央公民館及び東村文化スポーツ記念館の利用促進を図るとともに、「山と水の生活博物館」の独自性を生かしたりリニューアル整備や、「東村ノグチゲラ保護条例」に基づくノグチゲラ保護区の適正な管理を推進する。

1) 中央公民館の機能拡充

公民館の機能充実を図り、地域リーダーの養成や、各区・学校・NPO等との連携によるネットワークづくり、世代を超えたコミュニティ形成を推進する。あわせて、ICTの導入により関連データの蓄積・管理や情報提供の高度化を図るとともに、各世代のニーズに応じた公民館講座の開催に取り組む。

2) 「山と水の生活博物館」の更新

村立博物館のリニューアルを計画し、常設の企画展示室を整備して登録博物館を目指す。引き続き、やんばる地域の魅力を発信する企画展示などを開催するとともに、関係機関と連携した学芸員の養成・確保に努め、民俗資料等の収集や調査研究を担う専門的な体制づくりを進める。

3) ノグチゲラ保護区の指定と環境保全

東村ノグチゲラ保護条例に基づき、ノグチゲラ保護区の指定と環境保全を進めるとともに、生息域の保全を図るため、保護活動を担う保護監視員の養成に取り組む。

4) 東村文化・スポーツ記念館の充実

東村文化・スポーツ記念館の機能充実を図り、各展示等を強化するとともに、学習・交流機能の拡充により、地域住民が文化に触れる機会を創出する。また、記念館を文化活動の拠点として位置づけ、人材育成と文化活動の活性化を図る。

第4章 東村ブランド力の向上による産業の育成

1. 農業

(1) 経営の安定化

担当課：農林水産課

◆ 現状と課題

本村の農家数は136戸、耕地面積285haで、いずれも減少傾向にある。新規就農者は令和3年から令和7年までに30名と一定数はいるものの、定着率が低い。認定農家については令和8年2月現在で11経営体にとどまる。高齢化や担い手不足により、遊休農地の増加が課題となっている。土地改良などの農業基盤事業は実施済みだが、担い手の減少により遊休農地が生じている。農業用水は地区ごとに管理されているものの、施設の老朽化や高齢化による維持管理、水質改善が課題である。

さらに、村内で栽培されているコーヒーは新たな特産品づくりの核として期待される一方、加工・出荷体制や販路拡大が課題である。また、マンゴーをはじめとした果樹生産では病虫害対策、気象影響、労働力確保が課題となっている。

畜産では施設改善が進む一方、老朽化や豚熱発生による影響、防疫や環境対策が必要である。加工施設や獣害、再生可能エネルギー導入への対応も求められている。

◆ 施策の展開

農業生産基盤の強化と経営の安定化を図るため、農業施設の計画的な維持・再整備を進め、高齢化への対応を含めた持続的な管理体制を構築する。

拠点産地の認定を受けているパインアップルやカボチャを始め、ふるさと納税の返礼品として人気の高いマンゴー、果樹、野菜、花卉、観葉などの作物の他、令和7年に生産者団体「東村珈琲産業振興会」を設立したコーヒーの栽培など、生産振興や畜産経営の安定化に取り組む。あわせて、新規就農者や後継者の確保・育成に向けた支援体制を整備するとともに、認定農業者制度の周知を進め、担い手の拡充を図る。

1) 生産基盤の強化・経営の安定化

農業用水施設の大規模修繕に対しては、資材費等の助成を継続するとともに、地域からの要望を踏まえ、水質改善を含めた適正な維持管理に努める。また、老朽化が進む総合農産加工施設については、設備の計画的更新と自動化を進め、省力化と生産性の向上を図る。あわせて、優良な農地・牧草地の適正な利用と維持管理を推進する。

2) 有害鳥獣被害防止対策の強化

カラスやイノシシによる農作物被害が深刻化していることから、市町村協議会等を主体に捕獲活動や生息状況の把握を行い、防鳥ネットの整備や侵入防止策を推進するなど、効果的な被害防止対策の普及を図る。

3) 後継者・担い手の育成 [戦略]

新規就農者や後継者の確保・育成を図るため、東村新規就農者育成センターにおける研修内容の充実や、地域おこし協力隊のインターン制度等を活用した就農検討者向けの短期農業体験の実施、認定農業者の育成と再認定支援を進める。また、農地の流動化を推進し、外国人労働者の活用や受託組織の整備により、安定した農業労働力の確保を図る。

4) 畜産経営安定化の促進

パインアップルの加工残渣を有効活用したアグー豚「パイとん」や、耕畜連携による堆肥や牧草の生産・販売を推進し、畜産経営の安定化を図る。また、悪臭対策を始めとした施設周辺の環境改善に取り組む。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和12年度)
新規就農者数(単年)	5人(令和6年度)	6人

(2) 戦略的農業の推進

担当課:農林水産課

◆ 現状と課題

生食用パインアップルは高級品種であるゴールドバレルを中心に県内における認知度はある程度向上してきたものの、県外における認知度は未だ十分とは言えないことから、今後は県外向けを想定したPR活動の強化が求められる。加工用は出荷量が減少しており、加工施設の原料不足解消を図るため、増産に向けた対策が求められる。カボチャは安定出荷を維持し、他の果樹や花きは品質向上に取り組む。また、マンゴーは技術指導や老朽化した施設の更新や近代化により、高品質生産体制の強化を図る。

◆ 施策の展開

パインアップルをはじめとする農作物の生産力向上と多品目生産の安定化に向け、農業施設の計画的な再整備や適正な維持管理を進めるとともに、スマート農業など最新技術の導入を推進する。また、パインアップル3.0の取組を通じて、生産・加工・販売を一体的に強化し、ブランド力向上や高付加価値化を図るほか、加工品開発やEC販売、観光と連動した販路拡大を進める。

あわせて、畜産経営の安定化を図り、新規就農者や後継者の確保・育成を支援するほか、認定農業者制度の周知を通じて、担い手の拡充と持続可能な農業経営の確立を目指す。

1) 果樹類、野菜、花卉、観葉植物の生産振興 [戦略]

加工用パインアップルおよびカボチャについては、農家ごとの経営や生産状況を分析し、品質や単収の向上に取り組む。また、生産が減少しているマンゴーについては、栽培技術の指導強化を行うとともに、老朽化したハウス施設の長寿命化を進める。あわせて、農作物の生産振興を図るため、肥料や農薬等への補助を継続する。

2) パインアップルのブランド化 [戦略]

ブランド化を進めるゴールドバレルについては、種苗の増殖による生産拡大を図るとともに、生食用パインアップルの秀品率向上に取り組む。また、光センサー選果機による選別精度の向上と安定した品質確保を進める。あわせて、東村ゴールドバレル栽培研究会やJA部会による現地指導や講習会を通じ、生産技術と品質水準の向上を図る。

また、製菓会社や繊維・製紙関連会社、畜産事業者等との連携により、パインアップルの果実以外の部位を有効活用する持続可能なパインアップル産業「パインアップル3.0」の実現を推進する事で、本村のパインアップル産業全体のイメージアップを図る。

ふるさと納税やJAへの出荷といった既存の流通体制に加え、県外・国外を含めた新たな販売チャンネルの構築に取り組む他、加工・冷凍技術等を活用した新たなパインアップル関連商品の開発を推進する事で、夏季の生果出荷が集中する時期における販売先の分散を確保し、価格や品質の安定化に繋げる。

3) 園芸・畜産の高度化とスマート農業の推進 [戦略]

園芸農業の活性化に向け、農家のニーズに応じた近代化施設の導入を進め、老朽化した園芸施設の更新や長寿命化を図るとともに、スマート農業技術の導入を前提としたレンタル用の全天候型ビニールハウス等を整備し、新規就農者や規模拡大を目指す農家の生産環境の高度化を図る。また、優良畜種の導入や耕畜連携による堆肥・牧草の生産を推進し、畜産経営の安定化を目指す。あわせて、ロボット技術やIoTを活用したスマート農業を導入し、省力化や技術継承、生産性向上を図る。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和12年度)
新規認定農家数 (単年)	2人 (令和6年度)	3人

2. 林業・漁業

(1) 林業の振興

担当課：農林水産課

◆ 現状と課題

本村の森林は村域の大半を占める重要な資源であるが、地形や台風の影響により造林地の生育不良や松くい虫被害が課題となっている。県と連携し、補助事業の活用による被害防止や適切な森林管理を推進する。

また、シイタケ生産施設の稼働に合わせ、原木確保や造林地管理の充実を図るとともに、加工品開発や販路開拓を進め、特用林産物の生産拡大と6次産業化を推進する。

◆ 施策の展開

やんばる国立公園の世界自然遺産登録を見据え、自然環境の保全に配慮しながら造林地の保育環境の改善を進め、松くい虫被害の防止に向けた効果的な駆除対策を継続的に推進する。また、特用林産物については、安定した生産体制の確立を図るとともに、シイタケ等の加工・販売を含む6次産業化を支援し、林業の振興と地域経済の活性化を目指す。

1) 森林の健全育成

森林環境の保全・維持に配慮しながら、造林地の保育状況を踏まえた効果的な森林保育事業を推進する。また、松くい虫被害の拡大防止に向け、県と連携した伐倒駆除を実施し、森林環境の保全に努める。

2) 特用林産物生産の増大

シイタケの安定生産を継続するため、関係森林組合と連携し、オガコ原料となる原木の確保を進めるとともに、村内外の生産者と協力した特用林産物の生産振興を図る。また、生産量の拡大に対応し、加工品の開発や新たな販路の開拓を推進することで、6次産業化を通じた経営の安定化と付加価値向上を目指す。

(2) 漁業の振興

担当課：農林水産課

◆ 現状と課題

漁港の再整備により漁労環境の改善が図られてきたが、引き続き漁船や漁具の近代化を進め、経営の安定化を図る必要がある。また、養殖事業など新たな漁業展開を支援し、加工販売や観光との連携による収入向上を目指す。あわせて、漁業者の減少と高齢化への対応として、後継者や新規就業者の確保・育成を推進する。

◆ 施策の展開

漁業施設や設備の計画的な再整備を進め、漁港機能の維持・強化と基盤の長寿命化を図るとともに、漁船や機器の更新による経営の安定化を推進する。また、海ブドウやモズクなど養殖漁業の振興や漁礁の適正管理により、新たな漁業展開と産地ブランドの確立を目指す。あわせて、後継者の確保・育成や直売体制の構築、観光漁業の推進により、漁業振興と収入向上を図る。

1) 生産基盤の強化・経営の安定化

漁港施設等およびその周辺環境については、整備の成果を活かしながら、今後は適正かつ計画的な維持管理に努め、漁業活動の安全性と利便性の確保を図る。また、漁船や漁具などの装備については、近代化・省力化を促進するため、農林水産業振興補助金等を活用した支援を継続し、漁業経営の効率化と安定化を推進する。

2) 新たな漁業の展開

既存の漁礁や漁港施設の適正な維持管理を支援する。また、新たな養殖漁業の可能性検証として養殖試験を実施し、事業化を検討する。あわせて、赤土流出による漁場環境への影響を軽減

するため、関係機関と連携し、赤土流出防止対策を推進する。

3) 後継者・担い手の育成（漁業後継者の育成）

国頭漁業協同組合と連携し、新規就業者や担い手の確保を進めるとともに、中核漁業者による研修受入れ体制を整備する。また、農林水産業振興補助金等を活用し、漁業経営の安定化を図るほか、水産物の直売体制や加工品開発を推進し、遊漁やブルーツーリズムの展開による事業の多角化と収入向上を目指す。

3. 商工業・新産業誘致

(1) 地域特産品の販売促進

担当課:企画観光課

◆ 現状と課題

令和8年現在、全国的な物価高騰や物流費の上昇が続き、村内事業者の経営環境は依然として厳しい状況にある。共同売店や個人商店では仕入れコストの増加や後継者不足が深刻化し、地域商業の維持が課題となっている。

一方、地域特産品のブランド化やデジタルコンテンツを活用した販路拡大が求められている。また、県内外への物流連携の拡大や広域的な販売戦略の構築が課題である。

◆ 施策の展開

地域特産品のブランド力向上と販路拡大を図るため、推奨品認定制度の拡充や多様な流通手法の高度化を図る。商工会や観光関連事業者との連携を深め、商品力向上と市場開拓を継続的に推進する。

1) 特産品のPR・販路拡大 [戦略]

商工会や加工事業者、小売事業者との連携を強化し、パインアップル等の特産品を活用した新商品の開発を推進する。観光土産やふるさと納税返礼品の充実を図るとともに、ECサイトや民間通販事業者との連携を深め、販路の多様化と市場拡大を進める。

2) 特産品の開発 [戦略]

シンボルマークやロゴマークの活用範囲を拡大し、統一的なブランド戦略を推進する。あわせて、PRキャラクターであるノグパーやパインマン1号のデザイン展開を強化し、商品化を促進する。さらに、県内外フェア等への出展、オンライン販売の強化に取り組み、生産者が収穫物を直接販売できる直売機能の拡充を進める。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和12年度)
新商品開発数(5年)	0件(令和6年度)	10件

(2) 地域経済の活性化

担当課:企画観光課

◆ 現状と課題

物価高騰や物流費の上昇により、村内の小規模事業者は経営改善が急務となっている。共同売店の休業や個人商店の廃業が続き、買物弱者の増加が懸念される。共同仕入れ・店舗集約・商業DXの推進や商業機能の構築が求められている。

◆ 施策の展開

小規模事業者の持続的な運営を支えるため、商業機能の再編や新たな商業施設の形成を推進する。地域内消費の循環を促し、買物環境の確保と地域経済の活性化を図る。また、商工会、金融機関、流通事業者、県関係機関などと連携し、経営支援・販路拡大・商業基盤の強化を一体的に進める。

1) 地域商業機能の構築

仕入れ等の運営機能を複数店舗で共同化し、効率化を図ることで、地域の小売店舗が持続的に営業できる体制を支援する。

2) 新たな商業施設の誘致促進

小規模事業者だけでは十分に提供できない商品やサービスを補完するため、中規模商業施設の誘致を検討する。村内に新たな商業拠点を形成し、日用品・食料品等の購買機能を拡充することで、住民の買物利便性を高め、地域内消費の循環を促進する。

(3) 跡地等を活用した雇用の促進・企業の誘致

担当課：企画観光課

◆ 現状と課題

本村には、慶佐次通信所（ロランC局）跡地や五味観光跡地など、地域づくりに活用可能な跡地・空き施設が残されているが、利活用方針が十分具体化されていない。

慶佐次通信所跡地では地元計画があるものの進捗が停滞しており、地域との合意形成や計画内容の見直し、事業性・環境面を踏まえた活用方向の整理が課題である。一方、五味観光跡地ではリゾート開発の動きがあり、地域との調和、交通導線や景観への配慮など総合的な土地利用の検討が求められている。

今後は、跡地や空き施設を地域資源として位置づけ、用途設定、運営主体の確立、官民連携手法の検討を進め、持続可能な利活用モデルの構築が必要である。

◆ 施策の展開

跡地や空き施設を活用し、雇用創出と企業誘致を推進する。地場産業との連携を強化し、地域経済の基盤強化を図る。

1) 雇用の促進 [戦略]

商工産業の振興を進めるとともに、新たな雇用創出に向けた施策を導入し、あわせて五味観光跡地におけるリゾートホテル建設事業を推進することで、地域雇用の拡大を図る。

2) 企業誘致の推進 [戦略]

地場産業の振興に資する企業誘致を進めるとともに、子育て環境の整備を通じて転入者やリタ

ーン者が安心して生活できる環境を整える。空き施設については、企業誘致やリモートワーク拠点、文化・福祉施設等としての利活用を検討し、雇用創出につながる計画的な跡地活用を推進する。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
企業誘致起業支援数(5年)		3社(令和6年度)	6社
Well-Being アンケート結果	やりたい仕事を見つけやすい	2.2(令和7年度)	2.5
	適切な収入を得る機会	2.3(令和7年度)	2.6
	新たな挑戦・成長の機会	2.5(令和7年度)	2.8

4. 観光・交流

(1) 観光ソフトの充実

担当課:企画観光課

◆ 現状と課題

本村の観光入込み客数はコロナ禍以降回復傾向にあったが、現在は横ばい状態が続いている。エコツーリズムについては、公認ガイド利用推進条例より、ガイドの資質向上が図られている。グリーンツーリズムでは担い手不足、ブルーツーリズムでは組織体制の再考が課題となっている。

◆ 施策の展開

体験・滞在・交流型観光PRの強化、各ツーリズムの相乗効果による観光振興を図る。また、地域おこし協力隊制度等を活用し、担い手不足の解消を図る。

1) 観光プログラムの活用・促進

これまで開発した体験・滞在・交流を組み合わせた観光プログラムについて関係団体と連携し、PR・広報を充実させ、誘客促進を図る。

2) 公認ガイドの育成

東村公認ガイド利用推進条例の適正な運用のため、ガイドの資質向上及び事業の適正確保ため、人材の育成を継続的に進める。

3) ツーリズム特性格別支援の推進

東村の主要ツーリズムであるエコツーリズム、グリーンツーリズム、ブルーツーリズムについて特性格別支援を推進する。特にブルーツーリズムについては、地域資源の活用と持続的な展開を図る観点から、今後の推進体制や取組の在り方を再考する。

4) 広域連携と計画的観光振興の推進

世界自然遺産地域との広域的な連携を継続的に深化させ、各ツーリズムの相乗効果による観光振興を図る。策定済みのエコツーリズム推進全体構想を基盤として、環境や社会の変化に対応した持続可能な観光施策を着実に推進する。

5) 五味観光跡地のホテル開発と関連産業との連携強化

五味観光跡地におけるホテル開発の進展を踏まえ、宿泊施設と地域の観光事業者、農林水産業者、体験プログラム提供者との連携を強化する。地域資源を活かした体験型コンテンツや地場製品の提供体制を整備し、滞在型観光の促進と地域経済への波及効果の拡大を図る。

(2) 世界自然遺産地域の保全利活用

担当課:企画観光課

◆ 現状と課題

世界自然遺産「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」は2021年7月に登録され、東村もその構成地域の一部を担っている。遺産地域周辺では、村道・農道における観光利用の集中に伴うロードキル対策、外来種の侵入・拡散防止、適切な観光管理体制の強化が求められている。

また、管理水準を明確に設定し、今後の保全や利用の取り組みにおいて、継続的に活用していく必要がある。

◆ 施策の展開

世界自然遺産地域の課題や取り組みについて、関係機関・団体等との連携を図る。

併せて、国立自然史博物館構想との連携を視野に、地域の自然・文化資源の発信や調査研究への協力体制を整備する。

1) 地域の保全

環境への負担が過度に集中しているフィールドには、総量規制や利用調整、ゾーニング等を適切に組み合わせ、保全と利用の調和を図る。

2) 関係機関等との連携

LNTJ(リープ・ノー・トレス・ジャパン)との地域連携協定による自然環境の保全と持続可能な観光の両立を図る。また、国立自然史博物館構想と連動し、研究機関等との協働による保全・教育活動を強化する。

◆ 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)		基準値	目標値 (令和12年度)
観光交流人口		25万人(令和6年度)	30万人
Well-Being アンケート結果	自然景観満足度	3.8(令和7年度)	4.1
	地域の雰囲気心地よさ	3.5(令和7年度)	3.8
	自然景観満足度	3.8(令和7年度)	4.1

(3) 観光交流の推進

担当課:企画観光課

◆ 現状と課題

本村では、自然体験型観光が一定の成果を上げている一方、地域住民と来訪者が直接交流する機会は限定的であり、観光による地域活力の向上には交流機能の強化が求められている。

また、教育委員会を中心に山形県酒田市、福島県北塩原村との交流事業を継続しているが、観光分野との連携は十分とはいえず、地域資源を活かした交流の拡大が課題となっている。

さらに、国内外で体験型・交流型観光の需要が高まる中、本村においても地域文化や生活に触れる交流プログラムの整備が必要となっている。

◆ 施策の展開

既存の交流自治体との連携を活かしながら、観光分野における交流機能を強化し、交流人口の拡大と地域活力の向上を図る。

地域住民と来訪者が交流できる体験・文化プログラムを整備するとともに、観光推進協議会や地域団体と連携し、交流拠点の形成や受入体制の充実を図る。

1) 交流自治体との連携強化と観光分野への拡大

山形県酒田市、福島県北塩原村との既存交流を継続し、教育分野に加えて観光分野での連携を図る。体験交流・文化交流・地域行事への参加など、双方向の交流を促進し、地域間の学び合いや観光誘客につながる取り組みを推進する。

2) 体験・文化交流プログラムの整備と受入体制の強化

農林水産業体験、伝統文化体験、自然体験など、地域住民と来訪者が交流できるプログラムを企画・実施する。観光推進協議会や地域団体と連携し、交流拠点の形成、案内体制の整備、情報発信の強化を図り、交流人口の拡大と地域コミュニティの活性化につなげる。

(4) 商品開発支援と物産交流の推進

担当課：企画観光課

◆ 現状と課題

本村では、農林水産物や地域資源を活用した特産品の開発が進んでいる一方、観光入り込み客数はコロナ禍の影響により一時的に大きく減少したが、近年は回復傾向にある。

しかし、観光需要の回復に比して、地域産品を通じた交流機会や販売機会の創出が十分に拡大しておらず、村全体としての発信力向上が課題となっている。

また、販路開拓や情報発信、交流型イベントへの参加に必要なノウハウが不足しており、商品開発支援と物産交流を一体的に進める体制整備が求められている。

さらに、村内外の消費者と事業者が直接交流する機会が限られており、東村産品の魅力を伝える場の拡充や、地域ブランド力の向上につながる取り組みが必要となっている。

◆ 施策の展開

地域資源を活かした商品開発支援を継続しつつ、物産交流の場を拡大し、村内外の人々が東村産品に触れ、交流する機会を創出する取り組みを推進する。

観光推進協議会や商工会と連携し、物産イベントの開催、販売機会の創出、オンラインを含む情報発信の強化を図り、地域産業の活性化と村内経済の循環を促す。

1) 商品開発支援を活かした交流機会の創出

地域資源を活用した農林水産物加工品、観光土産、地域ブランド商品などを対象に、試作・改良や品質向上などの商品開発支援を継続しつつ、交流につながる販売機会や発信機会を拡充す

る。また、事業者が参加しやすい物産展や体験型イベントの開催を促進し、消費者との直接交流を通じて商品の魅力発信と支持層の拡大を図る。

2) 販路拡大とブランド発信による物産交流の推進

商工会や観光推進協議会と連携し、村内外の販売拠点との連携、オンライン販売の活用、展示会出展支援など、物産交流を通じた販路拡大に向けた取り組みを推進する。

併せて、統一的なブランドメッセージやデザインの活用を検討し、東村製品の認知度向上と付加価値の向上を図る。これにより、地域ブランド力の強化と交流人口の拡大を目指す。

第5章 効率的な行財政運営の取組

7. 行政運営の充実

(1) 行政機構の整備拡充

担当課：総務財政課

◆ 現状と課題

国から地方への権限移譲が進む中、住民に身近な基礎自治体として自主性・自立性の高い行政体制を整え、地域の実情に即した村政運営を推進する必要がある。そのため、行政機構の整備や人事評価による人事管理の適正化を進めるとともに、効率的な行政運営体制を確立する。

◆ 施策の展開

1) 職員の能力・意識向上、人事管理の適正化

新たな行政課題に的確に対応し、自ら政策立案・実行できる職員の育成を目指し、自己管理能力や意欲、資質向上につながる研修機会の充実を図る。あわせて、職場研修や人事評価を通じた人事管理の適正化を進める。

2) 自治体DXの推進

東村公式SNSを活用した行政情報の提供やマイナポータル等を活用したオンライン申請を推進する。また、本村のDX推進の具体的な取り組みについては、東村DX推進計画（アクションプラン）（仮）を策定し、地域DXの推進に努める。

インターネットを活用した行政情報の提供や、村民・企業・国県との各種手続きの電子化を進め、ワンストップサービスの実現を図る。あわせて、公文書管理法に準拠した公文書管理の電子化や電子決裁システムの導入により文書の適正管理と事務の効率化をすすめ、マイナポータル等を活用した電子申請を推進する。

(2) 広域行政への対応促進

担当課：総務財政課・企画観光課

◆ 現状と課題

権限移譲の進展により基礎自治体の役割が拡大する中、単独では対応が難しい行政課題も増加しており、近隣自治体との連携による広域行政の重要性が高まっている。本村においても、効率的な行政運営や専門的な行政サービス提供のため、広域連携の活用が求められるが、体制整備や役割分担の明確化、人材確保などが課題となっている。

◆ 施策の展開

近隣市町村との連携体制の強化に取組み、広域事業の効率的運営を推進する。また、北部地域全体で共有すべき行政課題については、圏域単位での協議や共同事業の拡充を図り、広域的

視点に立った行政運営を推進する。

1) 近隣市町村との連携強化

北部広域市町村圏事務組合や国頭地区行政事務組合との連携強化を図る。

2) 広域事業の効率的運営

今後の行政効率化を見据え、広域クラウドの導入・活用を積極的に推進する。

2. 財政運営の健全化

(1) 効率的な財政運営

担当課:総務財政課

◆ 現状と課題

本村の財政は、経常収支比率が令和2年度以降78～88%で推移し、歳出構造の硬直化が進んでいる。令和6年度の公債比率は8.6%と高い水準ではないものの、今後の財政運営には慎重な対応が求められる。限られた財源の中で、多様化・高度化する行政需要に対応していくため、事業の選択と集中や経費節減を図り、より効率的で持続可能な財政運営の確立が課題である。

◆ 施策の展開

債務償還能力や資金繰りの状況を精査し、経常経費の抑制を図ることで財政の健全化に努めるとともに、既存制度を有効に活用し、計画的かつ効率的な財政運営を推進する。

1) 経常経費の節減

人口動向や村づくりの方針を踏まえ、公共施設の集約化・複合化により施設総量の縮減を進め、更新費用や維持管理費の抑制に努める。

2) 財政の重点的・効率的配分

地方債の償還状況を踏まえ、新規事業は財政への影響を十分考慮し計画的に推進するとともに、ふるさとづくり応援寄附基金や水源基金については、各基金の趣旨を理解した上で、効果的かつ適正な活用を図る。

3) 既存法制度の効率的活用

補助率の高い事業について、引き続き積極的に活用を図る。

また、令和3年度から施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、計画を作成する。策定した計画を踏まえ、過疎地域が抱える諸課題の解決に向けて計画的に進める。

(2) 自主財源確保の取組強化

担当課:住民課

◆ 現状と課題

歳入に占める令和6年度の自主財源比率は27%にとどまり、地方交付税や国庫支出金への依存度が高い財政構造となっている。税の徴収体制強化により徴収率は向上している。また、ふるさと納税は安定した財源となっており、効果的な取り組みにより、自主財源確保を一層強化していくことが必要である。

◆ 施策の展開

村税については課税客体を的確に把握し、法令や条例に基づく適正な賦課と制度周知、徴収体制の強化により徴収率向上を図る。あわせて、新規滞納の防止や高額・長期滞納の解消に努める。

1) 税負担の適正化、公平化

適正な課税を確保するため、十分な審査・調査体制を整えるとともに、滞納整理については、滞納者の実情に応じた適切な対応を行う。

2) 課税客体への賦課徹底

課税客体の的確な把握と滞納者の実態把握、滞納整理事務の強化により徴収率の向上を図り、自主財源の確保に努める。住民税は申告相談を通じた正確な賦課とチェック体制を整備し、固定資産税は新たな家屋等の情報収集により確実な賦課を行う。

3) 村税等の徴収強化

村税の役割を広く周知し、納税意識の向上と相談体制の充実を図るとともに、各税担当と徴収員の連携強化や課内対策会議の定期開催、関係課と連携した合同徴収の推進により、徴収体制の強化を図る。

4) ふるさと納税制度の活用

事業者との連携を地場産品や体験型返礼品のPRを強化し、寄付者が選択する応援寄付金の使い道に合わせた事業実施、村づくりを進め、さらに応援したくなる村、魅力ある村を目指し、関係人口の増加を図る。また、企業版ふるさと納税制度による寄附の拡充を図るとともに、企業との協働による地域づくりを促進する。

IV まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 総合戦略の基本目標

(1) 総合戦略の目的・期間

第3期東村総合戦略では、国や県の地方創生におけた計画を勘案しながら、国から提供される産業・人口などに関する地域データやアンケート調査結果等を分析し、地域の特性に応じた むら・ひと・しごとの好循環を確立することを目的としている。

対象期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年間とする。

(2) 総合戦略の基本目標・取組方針

◆ 基本目標

※新しい時代の流れを力にする。

- ・Ⅰ 東村の特徴・資源をいかした「しごと」の創出
- ・Ⅱ 東村のもつ魅力をいかして「人の流れ」をつくる
- ・Ⅲ 東村でのびのびと子育てができる環境の充実
- ・Ⅳ 東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」を目指す
- ・横断的目標 新しい時代の流れを力にする

2. 基本目標・基本施策の重要業績評価指標 (KPI)

総合戦略の基本施策と目標値一覧

基本目標	分野	事業名・施策名	重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R6)	目標値 (R12)	
I 東村の特徴・資源をいかした「しごと」の創出	雇用の創出	①企業誘致起業支援事業	企業誘致起業支援数 (5年)	社	3	6	
			Well-Being アンケート結果	やりたい仕事を見つけやすい	—	2.2	2.5
				適切な収入を得る機会	—	2.3	2.6
				新たな挑戦・成長の機会	—	2.5	2.8
	産業の振興	②新規就農促進事業	新規就農者数 (単年)	名	5	6	
			③地域おこし協力隊等活用事業	地域おこし協力隊受入者数 (5年)	名	0	10
				①商品開発支援	新商品開発数 (5年)	件	0
II 東村のもつ魅力をいかして「人の流れ」をつくる	福祉の充実	①健康予防 (検診)	検診受診率	%	20.4	33.0	
			III 東村でのびのびと子育てができる環境の充実	①学習環境満足度	Well-Being アンケート結果	教育環境の満足度	—
学びたいことを学べる機会	—	2.9				3.2	
若者が活躍しやすい雰囲気	—	2.6				2.9	
子育て支援	①子育て支援満足度調査	Well-Being アンケート結果		子育て支援の満足度	—	3.2	3.5
				子どもがいいき暮らしさせる	—	3.3	3.6
				生活満足度	—	5.4	5.7
IV 東村に愛着を持ち、住み続けられる「むら」を目指す	住宅等の整備	①定住促進住宅整備	整備戸数 (5年)	戸	79	121	
			②村営住宅建替	建替団地数 (5年)	団地	3	4
	生活環境の整備	①公共交通整備	Well-Being アンケート結果	公共交通の利便性	—	1.8	2.1
				地域の雰囲気の心地よさ	—	3.5	3.8
				安心・安全	—	2.6	2.9
		②防災組織の支援	Well-Being アンケート結果	防災組織数	地区	0	2
				生活環境	—	2.9	3.2
				地域の人間関係	—	3.7	4.0
	③防災士の育成	Well-Being アンケート結果	防災士認定数	人	0	6	
			生活環境	—	2.9	3.2	
			地域の人間関係	—	3.7	4.0	

基本目標	分野	事業名・施策名	重要業績評価指標 (KPI)	単位	基準値 (R6)	目標値 (R12)	
V 東村の移住・定住につながる情報発信の強化	情報発信の強化	④魅力発信事業 (SNS等)	SNS フォロワー数	数	1,500	6,000	
			Well-Being アンケート結果	地域への愛着	—	3.7	4.0
				地域の雰囲気 の心地よさ	—	3.5	3.8
		自然景観満足度		—	3.8	4.1	
		⑤移住体験支援事業	お試し移住体験数	件	10	10	
			Well-Being アンケート結果	地域への愛着	—	3.7	4.0
				自然景観満足度	—	3.8	4.1
				地域の雰囲気 の心地よさ	—	3.5	3.8
		⑥やんばる東村の 魅力発信事業	観光交流人口 (万人)	万人	25	30	
横断的目標 I 新しい時代の 流れを力にする	横断指 標	①幸福度	Well-Being アンケート結果	幸福度 (トップ指標)	—	6.2	6.5
		②生活満足度		生活満足度 (トップ指標)	—	5.4	5.7

※Well-Beingアンケート結果の基準値:令和7年度データ

V 參考資料

7. 将来人口推計

(1) 将来人口推計の目的

東村人口推計は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、本村における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の展望を示すものである。また、「東村むら・ひと・しごと創生総合戦略」において、むら・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で、重要な基礎と位置づけられるものである。同戦略を策定する際には国の総合戦略を勘案することとされており、人口推計を策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれる。

国の長期ビジョン及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現させるための目指すべき将来として、「人口減少を和らげる」、「地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する」、「人口減少に適応した地域をつくる」の3つを掲げている。これを受け、本推計においては、「人口減少に適応した地域をつくる」ことを目標に、目指すべき将来の方向等を検討する。

(2) 将来人口推計の期間

将来人口推計の対象期間は、2025年～2070年の45年間とする。

(3) 独自推計のための仮定値の設定

◆ 合計特殊出生率仮定値の設定

沖縄県の人口ビジョン「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画」では、2040年に合計特殊出生率2.07を目標にしているが、東村の社人研の将来推計における推移は、その値を上回っていることから、合計特殊出生率は村の値を仮定値として設定する。その仮定値を以下に示す。

東村の合計特殊出生率(社人研)

2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
2.58	2.65	2.72	2.73	2.73	2.75	2.75	2.75	2.75	2.75

◆ 社会移動の設定

転出抑制策の展開により、転出者数が半減するものと仮定する。

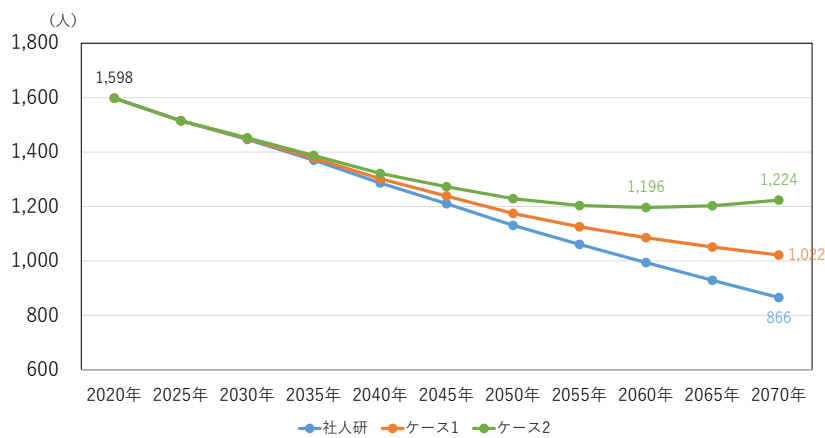
(4) 推計結果

社人研推計を基本に以下のケース1とケース2の条件で将来人口を算出し、ケース1が東村の現実的な将来人口の姿に最も近いとの判断に至った。

【ケース設定】

- ・ケース1:2065年→2070年の各年代における転出超過(移動率0未満)を、「現在の半減」として推計
- ・ケース2:2065年→2070年の各年代における転出超過(移動率0未満)を「ゼロ」として推計(移動均衡)

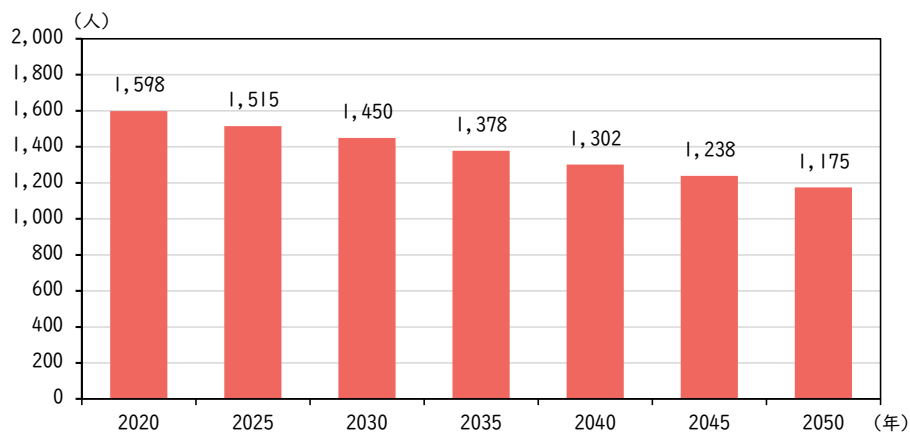
ケース	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060	2065	2070
社人研	1,598	1,515	1,446	1,370	1,286	1,210	1,131	1,061	994	929	866
ケース1	1,598	1,515	1,450	1,378	1,302	1,238	1,175	1,125	1,086	1,051	1,022
ケース2	1,598	1,515	1,453	1,388	1,322	1,273	1,229	1,204	1,196	1,203	1,224



将来人口推計

(5) 人口の将来目標

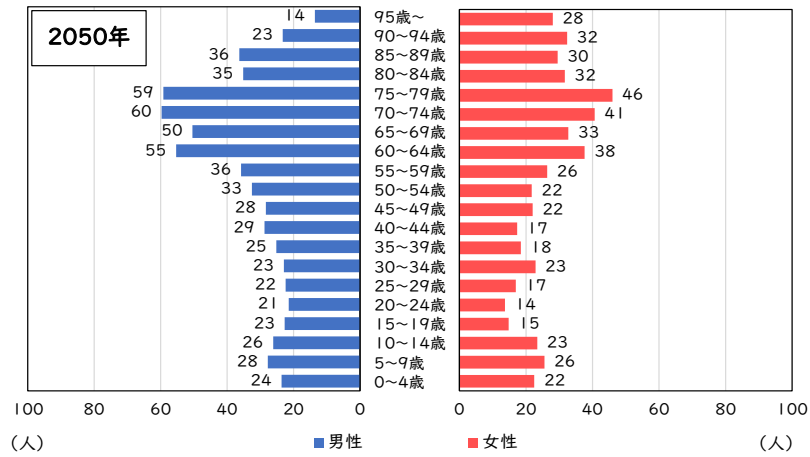
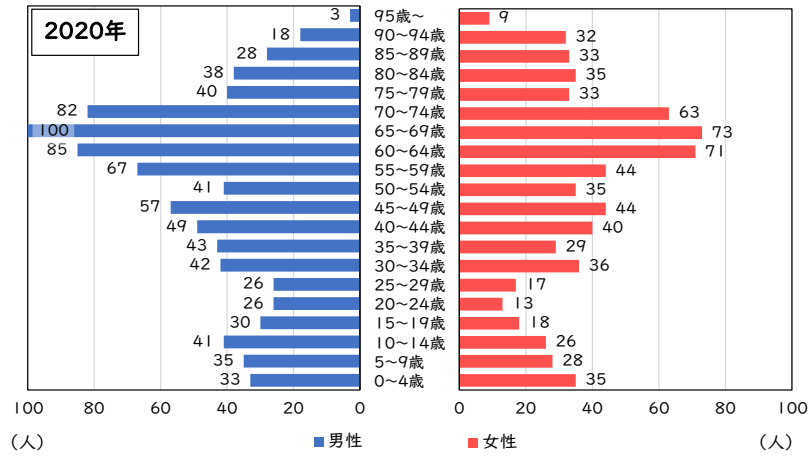
東村の将来人口は、第6次総合計画の計画期間10年後の2035年の将来目標人口は、約1,400人とする。



東村の将来人口

(6) 人口ピラミッドの比較

現在(2020年)と将来(2070年)の人口ピラミッドを比較すると、つば型からつりがね型(ロケット型)に近づいている。



2. 村民意見

(1) アンケート

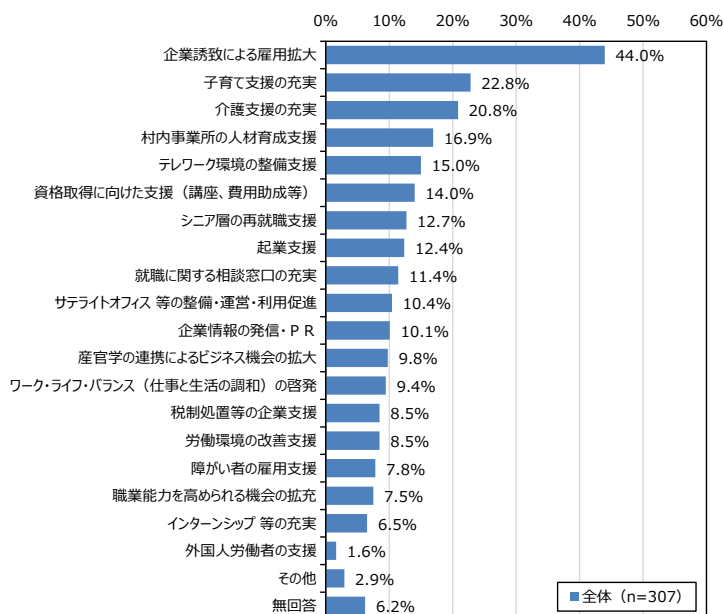
◆ 村民アンケート調査

1) 実施概要

項目	内容
調査目的	総合計画・戦略の策定にあたり、村民の意識やニーズ等の把握
調査期間	令和7年6月末～7月16日(水) ※webは7月22日(火)まで
調査対象	満18歳以上の村民全員 1,457人
調査方法	配布:郵送 回収:郵送 及び WEB 回答
有効回収数 /回収率	307票/21.1%
主な調査項目	①属性(性別、年齢、職業、居住年数、居住地区、家族構成) ②働くことについて ③結婚について ④出産・育児について ⑤現在の総合計画の施策について ⑥現在の総合戦略の施策について ⑦まちづくりについて

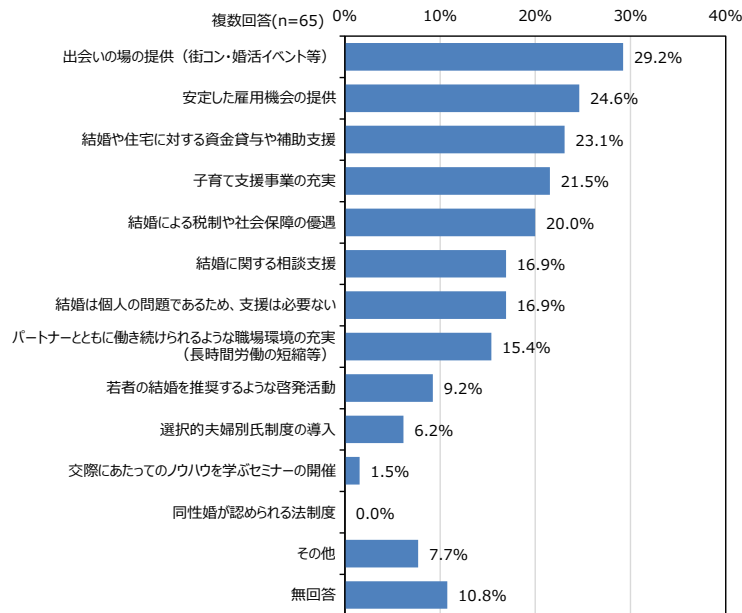
2) 雇用について

雇用に関する行政の取り組みに関して、行政が力を入れて取り組むべきだと思うことを伺ったところ、「企業誘致による雇用拡大」が44.0%と最も多く、次いで、「子育て支援の充実」が22.8%であった。



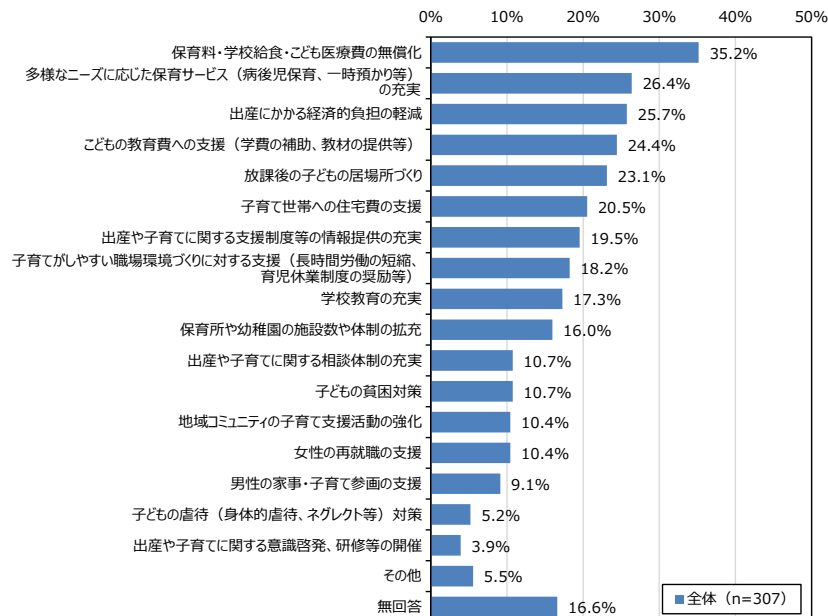
3) 結婚について

結婚に関して、どのような支援があると良いか伺ったところ、「出会いの場の提供」が29.2%と最も多く、次いで、「安定した雇用機会の提供」の24.6%であった。



4) 出産・育児について

子ども・子育て支援として、行政が力を入れて取り組むべきだと思うことを伺ったところ、「保育料・学校給食・子ども医療費の無料化」が35.2%と最も多く、次いで、「多様なニーズに応じた保育サービスの充実」の26.4%であった。



5) 政策に対する満足度・重要度について

東村の村づくり政策に関して、現在までの取組への「満足度」と今後の取組で重視してほしい度合い(「重要度」)について5段階で評価を行う設問とした。

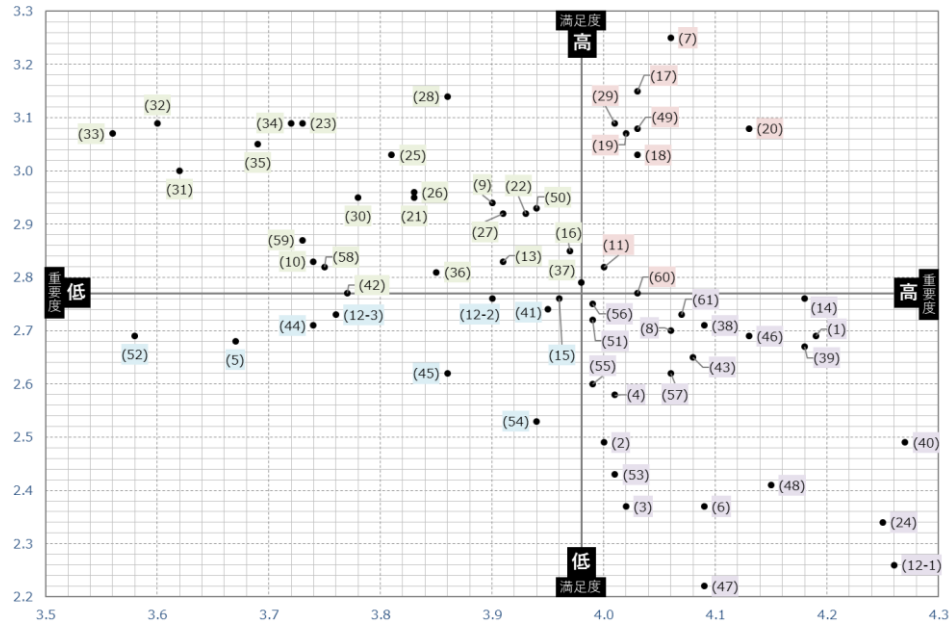
以下の散布図は満足度を縦軸、重要度を横軸とするグラフ上に各項目の分布を表したものである。平均点を境界に区分し、4つの領域のどこに位置しているかで各項目の評価を行った。

満足度が高かった項目は、これまでの取組の成果が表れたものと推定され、今後はニーズに応じた取組の継続や、施策の必要性の検討を行っていくことが考えられる。

満足度及び重要度が低かった項目は、今後は取組の必要性や手法について検討を進めるとともに、重要性の理解促進や、取組の周知・活用促進を行っていくことが考えられる。

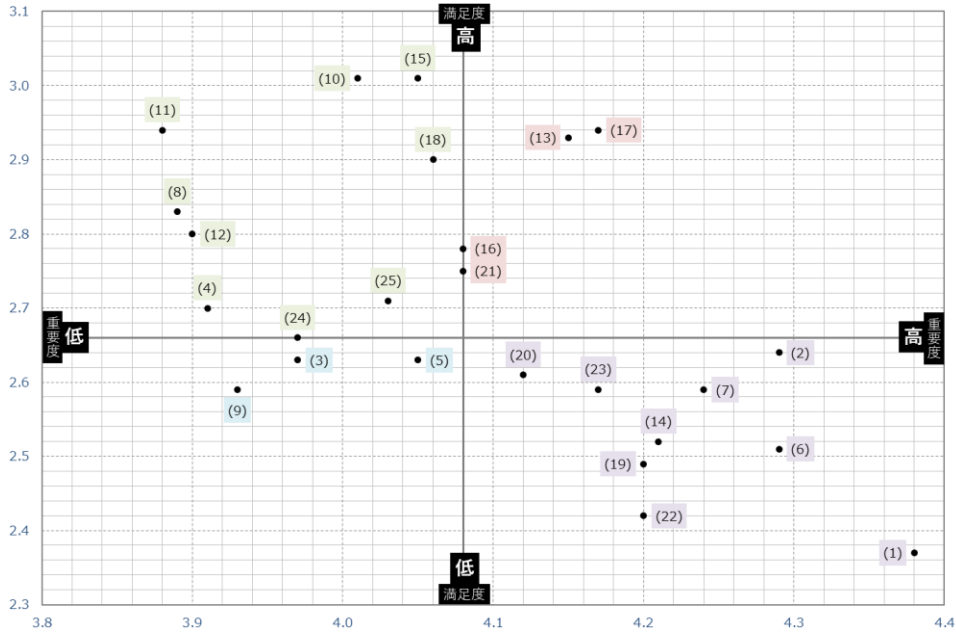
満足度は低い、重要度は高い項目は、今後は重点的に取組を進め、満足度を高めていくことが考えられる。

各施策の満足度と重要度の平均散布図（総合計画）



重要度 満足度	低い	高い
高い	(9)行政防災無線の活用促進 (10)機器等設備の効率的な維持管理の推進 (13)環境美化 (16)防犯対策 (21)日常生活の支援 (22)障がい者(児)が活躍できる環境づくり (23)各世代への健康増進 (25)感染症等の予防・対策 (26)福祉事業の効果的な推進 (27)国民健康保険・国民年金の適正運用 (28)幼稚園教育 (30)生涯学習の振興 (31)図書室利用の促進 (32)社会体育施設の整備 (33)社会体育活動の体制づくり (34)文化の保護・継承活動 (35)文化の保護・継承施設の充実 (36)地域リーダーの育成 (37)英語教育による人材の育成 (42)特用林産物生産の増大 (50)観光施設の整備推進 (58)行政機構の整備拡充 (59)広域行政への対応促進	(7)水道の整備 (11)廃棄物・汚水処理 (17)妊娠・出産・育児の支援 (18)児童福祉の推進 (19)地域保健福祉の推進 (20)高齢者の健康維持、疾病・介護予防 (29)義務教育 (49)エコ・グリーン・ブルー・ツーリズム(自然・農村・海を体験しながら環境と地域に配慮する観光)、体験型観光の充実強化 (60)効率的な財政運営
低い	(5)公園の整備と管理 (12-2)公害対策 (12-3)ノライヌ・ノラネコ対策 (15)交通安全対策 (41)森林の健全育成 (44)新たな漁業の展開 (45)後継者・担い手の育成(漁業後継者の育成) (52)結婚支援 (54)就職支援の充実	(1)道路の整備 (2)公共交通の維持 (3)エネルギー供給基盤の確保 (4)集落・住宅地の整備 (6)河川の整備 (8)情報・通信環境の整備 (12-1)赤土流出防止対策 (14)防災対策 (24)医療施設の充実 (38)生産基盤の強化・経営の安定化 (39)戦略的農業の推進 (40)後継者・担い手の育成 (43)生産基盤の強化・経営の安定化 (46)地域特産品のPR・開発・販路拡大の促進 (47)各集落共同店の経営安定化促進 (48)雇用の促進・企業誘致 (51)活用可能な財政支援の取得・推進 (53)跡地利用の推進 (55)持続的な雇用体制の構築 (56)情報発信の強化 (57)受入れ・定着のための環境整備 (61)自主財源確保の取組強化

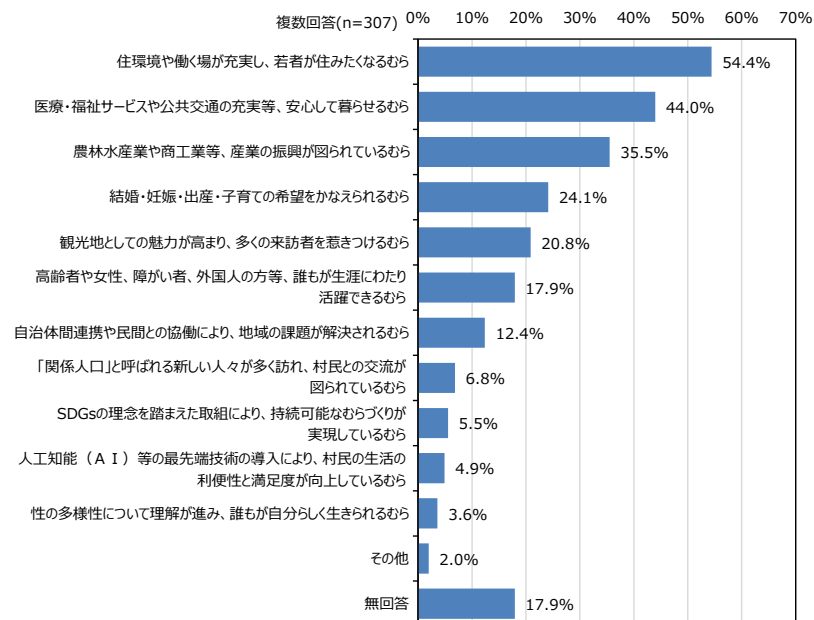
各施策の満足度と重要度の平均散布図（総合戦略）



重要度 満足度	低い	高い
高い	<p>(4)インターンシップ(学生が職業体験を通じて社会や仕事を学ぶ制度)受入の促進</p> <p>(8)ブルーツーリズム(海や川など水辺での体験を楽しむ観光)の推進</p> <p>(10)健康支援事業の充実</p> <p>(11)地域学力の向上を図り、各種検定取得者の増加</p> <p>(12)国際的な人材を増やす (15)保育所の充実</p> <p>(18)村営住宅の建替え促進</p> <p>(24)移住相談等コンシェルジュ(利用者の要望に応じて案内や手配を行うサービス係)の設置</p> <p>(25)移住・定住者の増加につながる体験事業の拡充</p>	<p>(13)子育て環境の満足度の向上</p> <p>(16)出産環境の充実</p> <p>(17)定住促進住宅の整備推進</p> <p>(21)合併浄化槽の取り替えによる環境に優しい村づくり</p>
低い	<p>(3)人材サポートセンター(利用者の相談に対応する窓口)の人材育成促進</p> <p>(5)福祉分野に関する人材育成の促進</p> <p>(9)婚姻者数を増やす</p>	<p>(1)基幹産業を支える若年層の人材確保</p> <p>(2)新規就農者の支援促進</p> <p>(6)後継者・担い手の育成</p> <p>(7)東村の特産品を使用した新商品数の増加</p> <p>(14)小中学校の児童・生徒を増やす</p> <p>(19)定住促進住宅の整備推進(空き家の整備)</p> <p>(20)定住促進住宅の整備推進(住宅用地の整備)</p> <p>(22)交通手段の整備による生活の利便性向上</p> <p>(23)定住・移住相談(若年層)件数の増加につながる情報の提供</p>

6) これからの村づくりについて

今後の村づくりに重視することを伺ったところ、「住環境や働く場が充実し、若者が住みたくなるむら」が54.4%と最も多く、次いで、「医療・福祉サービスや公共交通の充実等、安心して暮らせるむら」の44.0%であった。



◆ 進路に関するアンケート調査

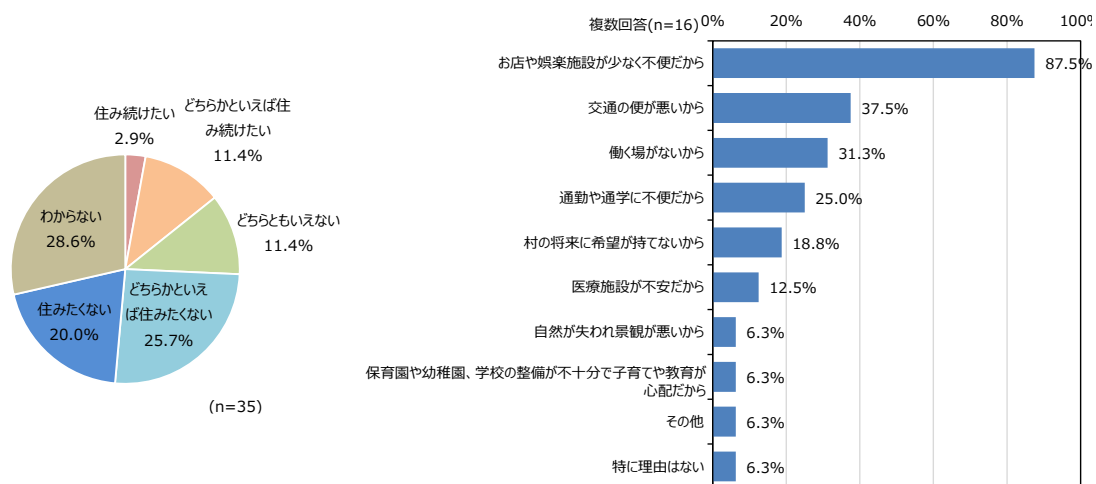
1) 概要

項目	内容
調査目的	・高校卒業後の地元就職割合、大学等卒業後の地元に戻りたいと思う希望の把握 ・地元就職を選択する条件等の把握
調査期間	令和7年6月末～7月16日(水) ※webは7月22日(火)まで
調査対象	村内在住の中・高校相当 70人
調査方法	配布:中学生は学校等を通じて配布、高校生は郵送配布 回収:郵送 及び WEB 回答
有効回収数 /回収率	35票/50.0%
主な調査項目	①属性(学年、通学方法) ②東村の居住意向ことについて ③将来のことについて

2) 居住意向について

将来の居住意向に関して伺ったところ、「住み続けたい(住み続けたい+どちらかといえば住み続けたい)」は14.3%、「住みたくない(どちらかといえば住みたくない+住みたくない)」は45.7%であった。

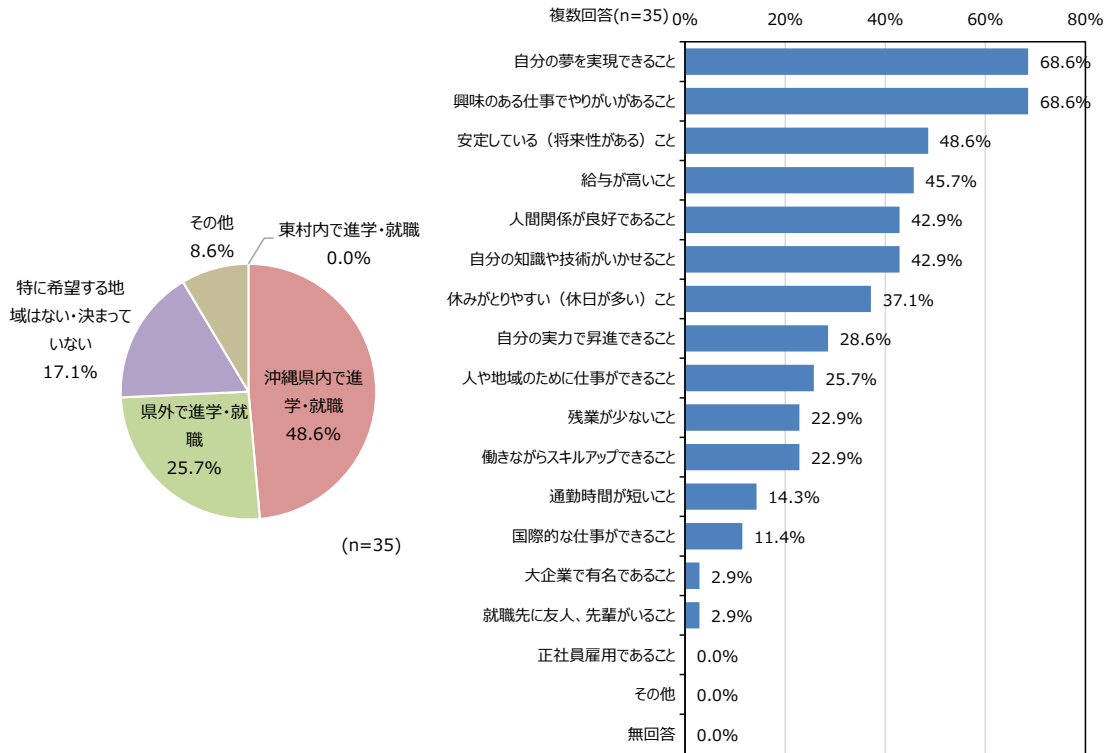
「住みたくない(どちらかといえば住みたくない+住みたくない)」と回答した方に、住みたくない理由を伺ったところ、「お店や娯楽施設が少なく不便だから」は87.5%と最も高く、次いで「交通の便が悪いから」の37.5%であった。



2) 将来のことについて

進学・就職先の希望地域に関して伺ったところ、「沖縄県内で進学・就職」が48.6%と最も高く、次いで、「県外で進学・就職」が25.7%であった。

仕事を選択する上で重視することに関して伺ったところ、「自分の夢が実現できること」と「興味のある仕事でやりがいがあること」が68.6%で最も高い。



◆ 地域幸福度アンケート調査

1) 地域幸福度指標について

地域幸福度は、住民の幸福度を24の因子に分け、アンケートによる「主観データ」と統計データである「客観データ」を組み合わせることで、地域における満足度、生活環境の満足度、地域の人間関係の満足度、自分らしい生き方に関する満足度を偏差値により算出し、分析することで、自治体ごとの強みと弱みを可視化することができる指標である。

地域幸福度アンケート調査は、デジタル庁の「自治体アンケート調査支援システム」に回答データを登録することで、地域幸福度Well-Being指標サイトのダッシュボード※上に反映される。

ダッシュボードに示された主観・客観の両データをもとに、東村における住民の幸福感の特徴について分析を行った。

※<https://well-being.digital.go.jp/dashboard/>

https://www.sci-japan.or.jp/LWCI/dashboard/r5_kobetsu_shikuchoson.html

2) 概要

項目	内容
調査目的	総合計画・戦略の策定にあたり、村民の意識やニーズ等の把握
調査期間	令和7年6月末～7月16日(水) ※webは7月22日(火)まで
調査対象	満18歳以上の村民全員、村内在住の中・高校相当 1,527人
調査方法	配布:郵送 回収:郵送 及び WEB 回答
有効回収数 ／回収率	302票／19.8%
主な調査項目	①属性(性別、年齢、居住地) ②地域における幸福度・生活満足度に働くことについて ③生活環境について ④地域の人間関係について ⑤自分らしい生き方について

3) 幸福度・生活満足度について

①現在の幸福度

(現在、あなたはどの程度幸せですか?:「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とする)

「8」が20.8%と最も多く、平均値が7.0であった。

②生活満足度

(住んでいる地域の暮らしに満足していますか?:「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とする)

「5」が21.7%と最も多く、平均値は6.2であった。

③町内の幸福度

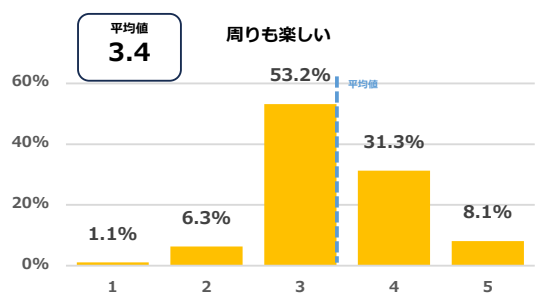
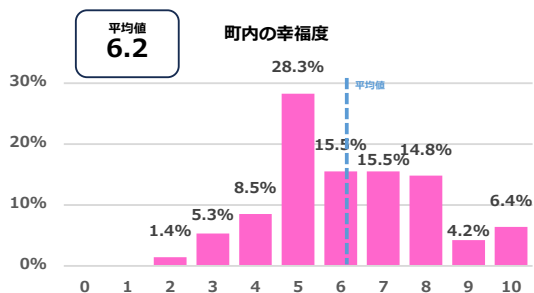
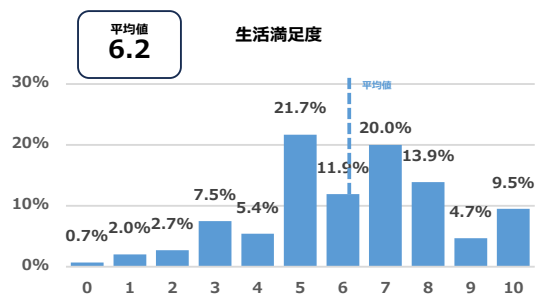
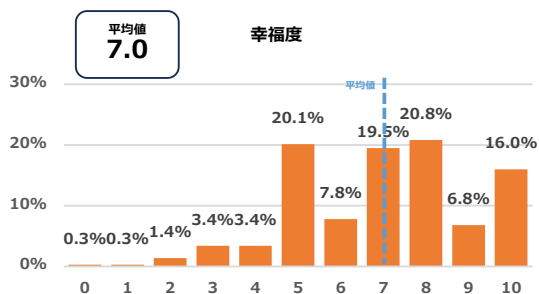
(あなたの町内(集落)の人々は、どのくらい幸せだと思いますか?:「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とする)

「5」が28.3%と最も多く、平均値は6.2であった。

④周りも楽しい

(自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う:「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点とする)

「3」が53.2%と最も多く、平均値は3.4であった。



4) レーダーチャートについて

地域幸福度指標では、全国平均を偏差値化した主観指標・客観指標を使用している。偏差値化の狙いは、まちの特徴をグラフの凹凸の形で読み取れるようにすることである。多くの人に馴染み深い「偏差値」という言葉が、「競争」や「ランキング」を想起させがちだが、自治体同士の過度な比較は避け、自身のまちの特徴を読み取ることが主目的である。

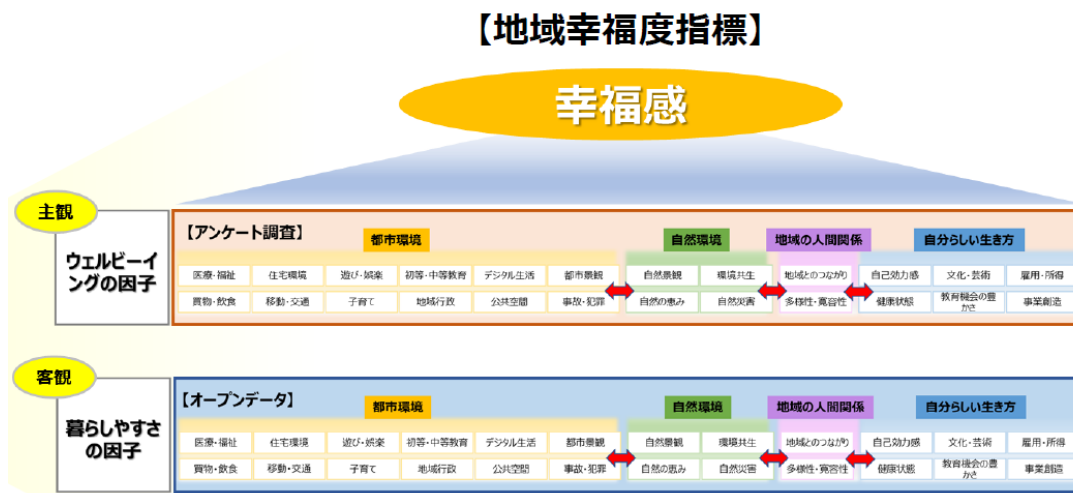
◆ 主観指標

人口10万人以上かつ回答数100以上の自治体の数値をベースとした偏差値
(人口10万人未満または回答数100未満の自治体は、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出)

◆ 客観指標

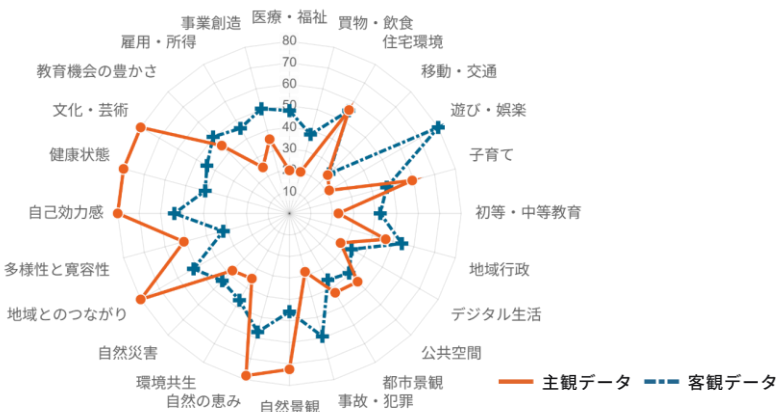
人口10万人以上の自治体の数値をベースとした偏差値
(人口10万人未満の自治体は、上記の都市の平均値と標準偏差を適用して偏差値を算出)

地域幸福度指標の24因子は、「都市環境」、「自然環境」、「地域の人間関係」、「自分らしい生き方」の4つに分類される。



資料：地域幸福度 (Well-Being) 指標活用ガイドブック

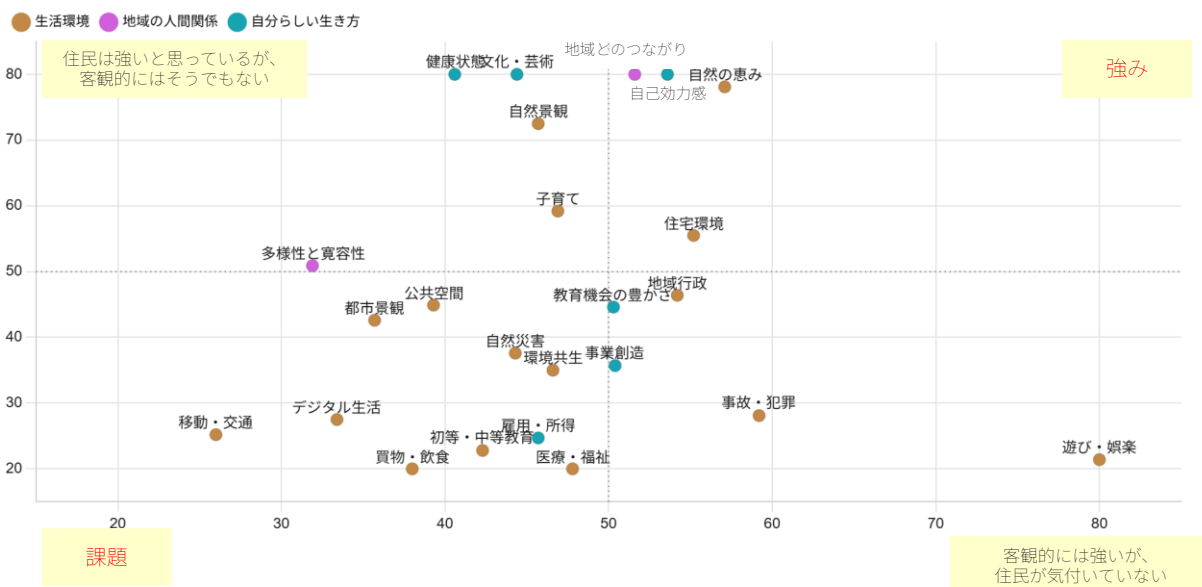
24因子のうち、主観データが客観データを下回っている因子は14項目であった。主観データでは、地域とのつながり、自己効力感、文化芸術が偏差値80と最も高い値であった。



5) 散布図について

主観データと客観データの偏差値が50を超え、強みとなる因子は、「自然の恵み」、「自己効力感」、「地域とのつながり」、「住宅環境」の4因子であった。

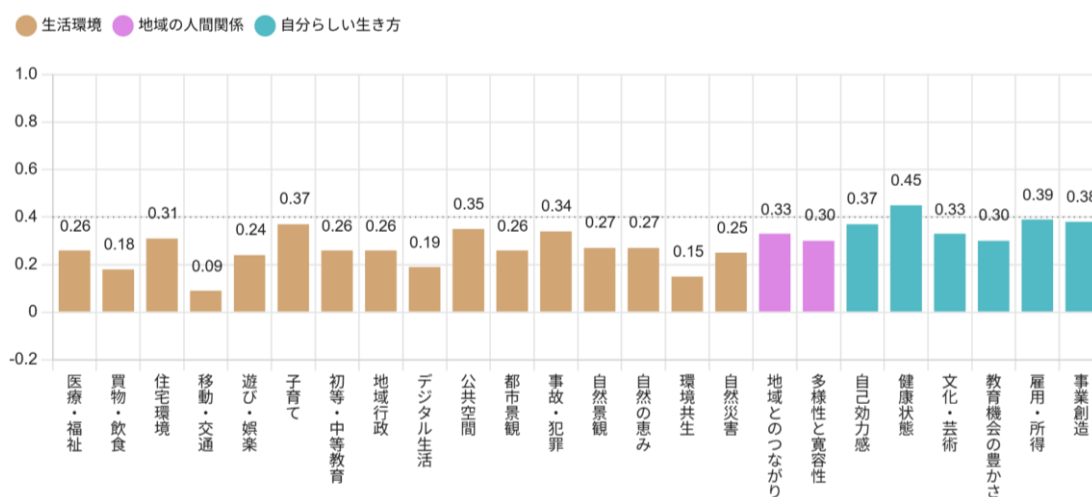
また、主観データと客観データの偏差値が50を下回り、課題となる因子は、「移動・交通」や「デジタル生活」、「買物・飲食」等の10因子であった。



6) 相関係数について

幸福度と因子との相関係数について、相関が高いとされる、相関係数0.4以上の因子は「健康状態」のみであった。

なお、相関係数が0.35以上の因子は、「健康状態」を除いて、「雇用・所得」が0.39、「事業創造」が0.38、「子育て」が0.37、「自己効力感」が0.37、「公共空間」が0.35であった。



(2) ワークショップ

1) 目的

東村の5年後、10年後を考えると人口減少、少子高齢化、人のつながりの希薄化、経済規模の縮小などにより、村の存続に危機感がある。

令和7年度に策定する「第6次東村総合計画・総合戦略」は、職員のアイデアや知恵、課題を出し合い、職員の力で策定を進め、全職員で村の存続危機感を打開したいと考えている。

そこで現状と将来予測を基に東村の課題を洗掘し、村民の幸福度(Well-Being)を向上させることを最優先にした施策や東村の魅力・認知度向上策などについて全職員で検討・模索し、具体的行動施策を明らかにすることか肝要だと考える。

そのため、全職員を対象とした研修を行い、それを踏まえた職員ワークショップ、村民ワークショップを実施する。

2) 概要

ワークショップの概要

実施日	項目	対象	参加者数	グループ数	内容
令和7年 8月22日	職員WS	村職員のうち 若手職員	16人	4	・Well-Beingワークショップの事前講義 ・Well-Beingワークショップ
9月27日	村民WS	住民や地域の 代表等	22人 (うち職員9名)	5	

◆ 職員ワークショップ

村職員を対象にしたワークショップは、4グループで実施された。

24の因子のうち、重要と考えられる8の因子を選択したとき、最も選ばれた因子は、「買物・飲食」と「子育て」の2つで、全てのグループから選択された。

分類	因子	選択グループ数
都市環境	医療・福祉	3
	買物・飲食	4
	住宅環境	3
	移動・交通	3
	遊び・娯楽	1
	子育て	4
	初等・中等教育	3
	地域行政	
	デジタル生活	1
	公共空間	3
	都市景観	
	事故・犯罪	
	自然環境	自然景観
自然の恵み		
環境共生		
自然災害		1
地域の関わり方	地域とのつながり	
	多様性・寛容性	1
自分らしい生き方	雇用・所得	2
	事業創造	1
	教育機会の豊かさ	1
	文化・芸術	1
	健康状態	
	自己効力感	

各グループの村の将来像及び重要な因子は以下のようになった。

グループ	村の将来像	重要な因子
1	東村で生きていくを選べる未来へ	子育て
2	百年笑って住める村	医療・福祉、買物・飲食、 移動・交通、娯楽・遊び
3	田舎で叶える快適生活!	買物・飲食、移動・交通、 初等・中等教育
4	花と水とパインの村から、未来を育てる東村	子育て

◆ 村民ワークショップ

村民を対象にしたワークショップは、5グループで実施された。

24の因子のうち、重要と考えられる8の因子を選択したとき、最も選ばれた因子は「医療・福祉」、
「移動・交通」、「子育て」、「雇用・所得」、「事業創造」の5つで、4グループから選択された。

分類	因子	選択グループ数
都市環境	医療・福祉	4
	買物・飲食	2
	住宅環境	3
	移動・交通	4
	遊び・娯楽	1
	子育て	4
	初等・中等教育	1
	地域行政	
	デジタル生活	
	公共空間	1
	都市景観	
	事故・犯罪	
	自然環境	自然景観
自然の恵み		
環境共生		
自然災害		2
地域の関わり方	地域とのつながり	1
	多様性・寛容性	1
自分らしい生き方	雇用・所得	4
	事業創造	4
	教育機会の豊かさ	3
	文化・芸術	
	健康状態	3
	自己効力感	1

各グループの村の将来像及び重要な因子は以下のようになった。

グループ	村の将来像	重要な因子
1	気持ち的 若者を応援する村(集まれ社長さん)	事業創造
2	学びと創造の村。	教育機会の豊かさ
3	花と水とパインの村に安心を咲かせる	—
4	“住みたい”が“住んでよかった”に変わる村。東村	事業創造
5	つながる ひらける 東村	地域とのつながり

3. 策定の経緯

下表の日程で、庁内の策定委員会、審議会を経て策定を行った。

会議等	実施日	検討内容等
第1回策定委員会	令和7年 5月14日	・第6次総合計画及び第3期総合戦略の策定について説明 ・策定スケジュールについて説明 ・東村の現状について説明 ・各種アンケート調査実施概要について説明
第1回審議会	6月2日	//
村民アンケート調査	6月23日～ 7月16日	・全世帯へ「暮らしやすさ、結婚・出産・子育て、村づくり」等についてアンケート
進路に関する アンケート調査	//	・村内在住の中・高校生へ「居留意向、進路」等についてアンケート
地域幸福度 アンケート調査	//	・全世帯及び村内在住の中・高校生へ「地域幸福度」についてアンケート
職員ワークショップ	8月22日	・Well-Being ワークショップの事前講義 ・Well-Being ワークショップ
村民ワークショップ	9月27日	//
第2回策定委員会	11月14日	・各種アンケート調査結果について説明 ・ワークショップ結果について説明 ・総合計画基本構想の方向性について説明 ・東村人口ビジョンについて説明
第2回審議会	12月11日	//
第3回策定委員会	令和8年 2月9日	・総合計画の概要について説明 ・総合計画・総合戦略の施策評価について説明
第4回策定委員会	令和8年 3月9日	・総合計画の概要について説明 ・総合計画の表紙について説明
第3回審議会	3月24日	・総合計画(案)についての説明
第4回審議会	●月●日	・~~~~

4. 審議会委員

	氏名	所属
会長	又吉 一樹	東村副村長
副会長	比嘉 鶴見	東村教育長
委員	宮城 毅	東村議会
//	伊佐 真次	東村議会
//	仲嶺 久美子	区長会(会長)
//	大城 隼人	区長会(副会長)
//	大嶺 文夫	東村社会福祉協議会長
//	玉村 裕樹	東村立保育所長
//	佐藤 光春	東村老人クラブ連合会長
//	渡邊 勉	東村農業委員会会長
//	大城 照政	東村商工会長
//	渡久山 真一	NPO 法人東村観光推進協議会理事長
//	波多野 伸次	沖縄振興開発金融公庫 北部支店長
//	林 優子	公立大学法人名桜大学 副学長

5. 諮問書

6. 答申書
